

決算・予算常任委員会教育民生分科会

(令和元年9月13日)

○ 中村久雄委員長

それでは、皆さん、おはようございます。3日目になりました分科会審査でございます。きょうはこども未来部ということで審査を行います。

それでは、これよりこども未来部所管部分の議案について審査を行います。

まず、部長よりご挨拶を願いたいと思います。

○ 川北こども未来部長

皆さん、おはようございます。こども未来部でございます。

こども未来部でございますが、決算議案、それから補正予算の議案、それと合わせまして所管事務調査といたしまして会議関係のご報告、それから、並びに協議会といたしまして1本、ほぼフルでご審議いただくことになろうかと思っております。しっかりと説明、答弁申し上げたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

議案第19号 平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

## ○ 中村久雄委員長

それでは、決算常任委員会教育民生分科会として、議案第19号平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、こども未来部所管部分を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明からお願いいたします。

## ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。よろしくお願いいたします。

資料はタブレット05、8月定例会議会、05教育民生常任委員会、008こども未来部決算分科会追加資料等をお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、その資料の52分の4ページをお願いいたします。不妊治療費助成制度の利用状況についてでございます。

こちらは、荒木委員から不妊治療の利用状況がわかるものということで請求があったものでございます。助成制度の利用状況としまして、治療内容別に過去3年分の数値を記載させていただきました。件数については、毎年おおむね同程度の数値で推移しているところでございます。

なお、1回の助成につきまして治療内容は複数にわたることがございますので、治療内容の合計と助成件数が一致しておりませんという状況になってございます。

表の下のところですがけれども、その中で人工授精、体外受精、顕微授精、男性不妊治療の内容を記載させていただきました。人工授精につきましては、採取した精液を洗浄、濃縮して直接子宮内に注入するというものです。また、体外受精につきましては、複数の卵胞を育て採取し、採取した精液を卵子と混ぜ合わせて授精させ、受精卵を子宮内に移植するというものです。顕微授精は、採卵した卵子に精子を顕微鏡で確認しながら卵子へ直接注入して、その後、子宮内に移植するというものです。男性不妊治療につきましては、この不妊治療の助成制度につきましては、体外受精や顕微授精に至る過程の一環として、精子を精巣等から採取するための手術を行った場合に助成制度を適用しております。不妊治療につきましては、一般的には人工授精、体外受精、顕微授精の順に行われることが多いという状況でございます。また、その他につきましては、排卵日を予測して行うタイミング法や画像診断等が含まれているものでございます。

続きまして、次のページ、52分の5ページをお願いいたします。

児童虐待対応についてございまして、こちらは、荒木委員から平成30年度における児童虐待対応の具体的事例のわかるものということ、また、伊藤委員から児童虐待に係る転出入時における自治体間のやりとりについてということで請求があったものでございます。

まず、1の児童虐待対応の具体的事例でございます。

心理的虐待、ネグレクト、身体的虐待ということで3件を記載させていただきました。詳細に記載しますと世帯が特定されるということもございまして、概略といったまとめ方になっておりますけれども、ご理解いただきたいと思います。

まず、ケース①につきましては、心理的虐待のケースでございまして、医療機関から保健師に母の養育に懸念があるということで連絡があって、そこから家庭児童相談室につながりというものでございます。家庭訪問を実施して、養育支援等の利用を促したものの、まずはそこで受け入れを拒否されてしまったと。また、保健師から、母が産後鬱の傾向があって手が出てしまいそうという言葉もあったということで、そういったところを勘案しまして、状況から子供の安全が確保できないということ判断して児童相談所に一時保護の実施を求めたものです。結果としまして、その日のうちに児童相談所が一時保護を実施して父母に指導も行いました。その後、一時保護は解除されておりますけれども、児童相談所、市として管理する中で家庭訪問による状況確認を今も継続しているところでございます。

また、ケースの②につきましては、ネグレクトのケースですけれども、保健師からの情報提供で家庭訪問した際に子の泣き声が聞こえるものの応答がなかったということで、警察と連携して親族と連絡をとるなどということを行いました。結果的には、母が家の中で熟睡していたというところで家の中にはいたんですけれども、母の養育能力に課題があるというところで、母の養育能力向上を図るため保健師や養育支援訪問員を派遣する定期的な教育支援訪問を実施するというにしましたものです。現在も、養育支援訪問を継続して今、この家庭については支援をしているところでございます。

続いて、ケースの三つ目ですけれども、身体的虐待です。傷やあざが目に見えてあるわけではないんですけれども、母が子供をたたくという通報がありましたので家庭児童相談室が家庭訪問を実施したものです。保護者に対し助言、指導を行い、たたくことは子供の養育上、よい結果を生まないということを説明しまして、保護者もそれを理解というか、受け入れてもらったというものです。それも、主任児童委員や学校と連携する中で、その

後の情報を収集しながら、児童相談所とも連携を図って家庭訪問を実施して保護者面談を実施したものです。その後、児童相談所のほうは、指導に一定の効果があったということで終結しましたが、本市としましては、養育環境にまだ若干不安なところもあるというところで、さらに継続して情報収集に努めていると、学校等から情報収集を続けているというものでございます。

続きまして、52分の6ページ、伊藤委員から請求がありました転入出時における流れということで、52分の6ページのほうをお願いします。

まず、(1) 転出時ですけれども、まず、転出先の市町村へ転出の予定がある、可能性があるといった段階で、まず、一報で電話連絡で入れております。その後、児童相談所も連携しまして児童相談所間のケース移管の手続を依頼しております。

次に、転出が確定しますと、転出先市町村担当課に、また改めて電話を入れるとともに今までの本市での経過記録を郵送しております。この書類については、次、52分の7ページ、52分の8ページに添付させていただいております、こういった様式を使いまして転出先の市町村に連絡をとってございます。

52分の7ページには、子供の名前だとか生年月日、保護者も含めてですけれども住所とといったことを記載しまして、52ページの8ページのほうにつきましては、今まで、その家庭との経過記録を時系列に記載してございます。内容的には、家庭訪問をしたとき、いつして、そのときの状況であるとか、そのときの相手の様子、受け入れぐあいなど、また、関係機関から入手した情報などもこの記録に残しておりますので、それを全て転出先の市町村に送ってございます。また、その後、転出先でどのような対応を行ったかということも確認してございます。この段階で、こういったところで転出先の市町村については情報の連携を行っているところでございます。

続いて(2)の転入時ですけれども、先ほどの逆になるわけですけれども、転出もとの市町村から電話がありますと概要をまず担当者が聞き取りまして、こちら家庭児童相談室内で会議を開きまして対応方針をまず決めます。実際に転出確定ということで転出されますと、電話連絡が入り次第、家庭児童相談所とも連携しつつ、まず家庭訪問を実施しまして子の安否確認を行っております。また、それと並行しまして、先ほどのような――様式は市町村によってまちまちになりますけれども――先ほど見ていただいた様式の内容が記載されているような文書を送るよう依頼をします。また、その文書が届いた後に、改めて対応方針を確認していくということによってございまして、まずは要保護児童ということ

で転入があった場合につきましては、子供のまず安否確認を第一に考えて実施していただくところでございます。

続きまして、52分の9ページをお願いいたします。

市内の里親、特別養子縁組の状況についてということで、荒木委員から資料請求のあったものでございます。里親の種類としては4種類ございますので、まず、その種類を記載させていただきました。一般的ないわゆる里親というのは養育里親に当たります。また、特別養子縁組を前提したものが養子縁組里親ということになるかと思えます。

里親の状況ですけれども、平成31年3月末現在でございますけれども——里親自体は三重県の事業になりますので県から聞き取った数値になりますが——市内の里親さんとしての登録数が、養育里親で25世帯、養子縁組里親——これは先ほどの養育里親と重複して登録している部分もありますが——そちらとして登録しているのは13世帯、それから、親族里親——親が死亡等で養育できない場合の親族の里親——これが5世帯あると。それに対して、委託数がそこに記載のとおり、養育里親は10世帯、養子縁組里親1世帯、親族里親4世帯という状況になってございます。また、特別養子縁組の状況ですけれども、平成30年度に市内の里親さんで養子縁組が成立したところはゼロでございました。参考に、県内でいくと7世帯だったということでございます。

次に、52分の10ページをお願いいたします。

健康診査の未受診者に対する支援についてということで、伊藤委員から資料請求をいただいたものでございます。

乳幼児の未受診への対応につきましては、フローで示させていただきました。まず、(1)——向かって左側の乳児一般健診の未受診の対応図のところでございますけれども——黒く塗ってあるところ、ここで大体健診のタイミングから2カ月後に未受診者のリストが出力されます。これを台帳として管理することで、その後、電話対応、あるいは家庭訪問ということでずっと追っていくということで作業をさせていただいております。このリストにつきましては、次のページ、52分の11ページに様式を添付させていただきました。左側のほうから世帯主、対象の児童の名前、住所等が打ち出されてきまして、その後、チェック、あるいは把握方法をどうしたかという区分を記載してリスト管理しております。

また、個々の記録につきましては、システム上、母子保健システムのほうで記録しております。そのフローに米印を記載していただいたようなタイミング、何かしらアクションを起こしたり、その結果とか、そういったところについて個別に記録を残していく、管

理しているというところでございます。

ごめんなさい。済みません。右側の（２）の幼児健診の１歳６カ月、３歳児の幼児健診のほうでございますけれども、先ほどの乳児と異なるところとしまして、保育園とかに就園しているケースもございますので、そういったところで就園状況とかをまず確認しているというところ、それから、あとは、それで就園状況不明の場合、受診勧奨のアンケート等も送付しまして、返信がない方には電話、さらに家庭訪問を繰り返すということをしてございます。さらに、予防接種の接種記録が確認できれば、まず、医療機関のほうでお子さんのことは確認する場合もございますが、いずれにせよ、家庭訪問等を繰り返して確認ができるところまでずっと追うということをしてございます。

また、予防接種の未接種、なかなか情報が把握できないという場合につきましては、家庭児童相談室へも情報を提供しまして、連携する形で子供の安全を確認しているということをしてございます。

次に、２番の妊産婦のほうでございますけれども、妊婦健診が１４回、産婦健診が２回の費用助成を行っているところでございますが、若年や未婚などハイリスクの妊産婦につきましては、妊娠初期から産科医療機関と連携をとりながら受診を促しているというようなところはございますが、そのほかの妊産婦につきましては、妊婦さんの場合は、出産に至らない場合、あるいは出産が早まったりしたりする場合、それから、また、里帰り出産をしますと、後から助成の申請をされるというところで、１４回全部使い切らないケースもございます。そういったことがありますので、かなり把握しづらいというところもございます。それから、また、産婦さんの場合は、その後、お子さんの４カ月までの全戸訪問等もございますので、そこでまたお子さんがいる産婦さんも含めて、また、そこで確認をさせていただけることもありまして、妊産婦健診についての未受診の場合については、ハイリスク以外については特に対応を行っていないというところでございます。

私のほうからは以上です。

## ○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村でございます。よろしく申し上げます。

資料のほうは５２分の１２をよろしく申し上げます。

こちらは荒木委員よりご請求いただきました子育て支援センター事業について説明をさせていただきます。

子育て支援センターには、平成30年度末現在で合計20カ所ございますが、橋北、塩浜の単独型2カ所と公立保育園併設型が5カ所、あと、こども園併設型が2カ所、そして、私立保育園併設型9カ所、それに医療機関併設型2カ所がございます。

平成28年度時点では、開設箇所が17カ所ございまして、利用者数合計は、資料でごらんいただきますように10万8943人、平成29年度には、橋北と塩浜のこども園2カ所を新たに開設しまして合計19カ所となりまして、利用者数合計は11万754人となっております。平成30年度には、内部ハートピア保育園が新たに開設されまして20カ所となり、利用者数合計は10万5117人ございました。

主な事業内容としましては、絵本の読み聞かせや手遊び、触れ合い遊びなど親子で行っていただける遊びのほか、各種相談事業等を行ってございまして、資料記載の事業でございますが、子育てに関する相談や保護者やお子さんの交流の場となるように努めてございます。

次に、資料の52分の13ページをお願いいたします。

こちらは、中村委員長よりご請求いただきました児童館事業についてでございます。説明させていただきます。

まず、児童館費の3カ年の推移でございます。平成28年度は、翌年度に開館しました橋北交流会館整備事業費、こちらを除かせていただきまして比較させていただいております。予算現額に対する支出の割合は、平成28年度が95.4%、平成29年度が98.1%、平成30年度は、執行率が80.6%で不用額が276万2889円でございますが、こちらは、平成30年度につきましては、塩浜児童館の遊戯室の床改修工事が当初見込み588万3905円に対しまして契約額が318万4840円と大きく下回りまして、269万9065円の不用額が生じたことが主な要因となっております。

次に、2の移動児童館事業につきまして説明させていただきます。

移動児童館につきましては、平成29年度より専任職員2名を配置しておりまして、平成28年度は実施回数40回、平成29年度は89回、平成30年度は149回と実施回数が増加している状況でございます。

私のほうからは以上でございます。

## ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。よろしくをお願いいたします。

資料52分の14ページをよろしくお願いたします。

石川委員からご請求をいただきました公立幼稚園の園児数（4歳児）とあそび会の実績等につきましてご説明させていただきます。表をごらんください。

一番上の四日市幼稚園の事例でご説明させていただきます。四日市幼稚園ですが、今年度の4歳児は11名でございます。その隣でございますが、その隣には四日市幼稚園での未就園児への園開放でありますあそび会の昨年度の実績でございます。昨年度の四日市幼稚園でのあそび会の利用者数の延べ人数でございますが373人、その登録者は全体で42名でございます。そのうち次年度の入園対象となる3歳児の登録者数は10名でございます。そのうちですが、今年度入園した園児数は7名であり、今年度11名の入園者のうち7名があそび会の登録者であったといった表でございます。

説明は以上でございます。

#### ○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。これより質疑に移ります。

また、質疑の流れの中で委員間討議をしたいと考えていますので、そういう打診がありましたら皆様方もご提案をお願いいたします。

それでは、追加資料のほうから行きますか。追加資料のところのご質疑があれば挙手にてご発言願います。

#### ○ 荒木美幸委員

さまざまな資料、ありがとうございます。つくっていただきましたので、少し確認程度になろうかと思いますが。

まず、不妊治療費の助成制度の利用状況、3カ年、大体同じような利用者の数、助成件数で推移しているということですが、まず、確認をさせていただきますが、市は一般の不妊治療の助成であり、県が特定不妊治療という、そういう分け方でよかったですね。助成制度の考え方です。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

県は特定不妊治療でして、市の場合は県から外れた分とそれから一般不妊治療という形で助成させていただいております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

で、男性不妊治療があると。男性不妊治療は、少し数は少ないですけれども、この3年の経緯を見るとふえているという状況ですから、今後も男性不妊治療についてはふえるのではないかと。当局の見込みとしてはどんな感じですか、男性不妊治療については。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

男性不妊治療につきましては、数はそこに記載のとおりわずかではございますけれども、平成30年度も4件ということでありまして、不妊治療が、全体件数が多くなればそれに伴ってふえていくものというふうに考えております。

○ 荒木美幸委員

基本6回までということになるかと思っておりますけれども、たしか県の特定不妊治療については、その6回を超えた分の上乗せ分は市が持つという、そういう仕組みだったと理解していますが、それでよろしかったですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

県は特定不妊治療ということで限定しておりますので、回数的には――県の場合は年齢制限があるんですけれども――通算6回という中で、市のほうも最大としては6回ということでもんで、助成額に対して治療額が上回った分について市のほうで助成させていただいております。

○ 荒木美幸委員

この不妊治療については、やはり女性の婚礼が少し高齢化していることにも伴って出産の年齢も少し上がっているということから、ますます需要がふえていくのかなというふう

に思っておりますけれども、3年は大体同じような推移ということでしたが、今後、そういった状況を見ながら少し予算的にそれに合わせて増額をしていく、あるいは、村山委員のほうからは所得の撤廃などの、そういった考え方などについても質問なども出たと思いますが、今後、拡充をしていくという点については、考えてはいただいていますでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

不妊治療につきましては、所得制限の撤廃というご意見も村山委員初めいただいておりますし、また、8月の所管事務調査のときにも、回数はどうだというご意見もいただいておりますので、その辺も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○ 村山繁生委員

今、荒木さんからご発言をいただきましたけれども、私が一般質問をしたときには、そのことに関しては総合計画のときにしっかり議論していくということなんですが、議論って何も特別委員会でもなかったんですけど、これは庁内で議論されているということではないんですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

庁内の新総合計画の議論の中でも、これは上げさせていただいて話はさせていただいております。

○ 村山繁生委員

撤廃も含めて、どうしても撤廃がだめなら上限金額をアップするということも含めて、庁内で検討してもらっているということよろしいですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

今、委員のおっしゃるとおりでございます。

○ 中村久雄委員長

ほかの委員の皆さん、いかがですか。

伊藤委員、どうですか。

○ 伊藤昌志委員

追加資料、ありがとうございます。

児童虐待の転出、転入時における流れのところでお伺いたします。52分の6で5ページのところですね。

件数って、済みません、前回で聞いたかもしれないんですが、今すぐわかりますでしょうか、転出時と転入時。

○ 棚橋こども保健福祉課長

まず、平成30年度の市外転出につきましては45件でございます。転入につきましては34件でございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

転入のときはその日のうちにケース順に会議が開かれるということになっているんですが、この件数ですときちんとその日のうちにされているということによろしかったでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

情報が入り次第、その場で会議を開いているということでございます。

○ 伊藤昌志委員

転出のほうが若干多いんですけれども、これはあくまで予想なんですけど、大体イコールぐらいなのかなという勝手に予測をするんですけれども、四日市の今の人口の増減を考えると。転入で、見落としじゃなく情報が入ってこなかった事例とかというのは何かありませんか。逆にわからないですかね。もしかして他市でそういうことが起こっていて、そう

いうケースのほうであったけれども、実は知らないうちに入ってきていた。そのまま知らないかもしれないし、もしくは、後で気づいて、この子はそういう子だったんだって気づいたケースとかってございますか。

○ 中村久雄委員長

他市で把握しなかったら、ここではわからんことやし、ただ、だから、そういう、他市でもちゃんと見守っておる中で連絡がなかったりというふうなところでの質問かと思えます。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

今、委員長がおっしゃられるように、他市から連絡が来ないと、入ってきた段階では単なる転入ということになって、そこについては把握はしておりませんので、何かしらもとの市町村から連絡がないと、その段階ではというところはございますが、ただ、お子さんが例えば、その後、保育園や学校なり、所属があったりすると、そこからまた気になる情報があれば上がってくるということにはなっております。

○ 伊藤昌志委員

それと、他市からなかったけれども、この子はそうだったんじゃないとか、そういうことは余り見受けられないということではよろしかったですか。

○ 中川こども保健福祉課家庭児童相談室付主幹

家庭児童相談室の中川と申します。

実際にこちらのほうに虐待が起こっている場合に連絡が来て、その情報を見ていたときに、実はこれは何年か前に転入をしているケースというのがあります。それについては、その時点で転入前の市町村に問い合わせをして、そういった情報がなかったかどうかという確認はしております。件数的には少ないと思います。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

趣旨としては、やはり大きな事件になるというのは、結構見落としから始まっていると思ったので、四日市に入る子たち、四日市の子供たちがきちんと守られるためには、そういったイレギュラーな対応が必要なのかなと思ったのでお伺いしました。非常にお忙しい部署だなというふうに、全体をいつも現場を見ている中で、特にこちらの部署の皆様はお忙しい。日々新しい方々と対応されているので、一番ではないですが、忙しい場所の一つだいつも思っていますので、実態が把握できているのかなということで確認をさせていただきました。ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員

資料、ありがとうございました。

その転入、転出について、転出のほうで少し確認させていただきたいんですが、転出時の部分で1、2、3、4とある中で最後、転出先に資料等を送ると。そして、初期対応の確認ということで行うんですけれども、これは、送付をしていつごろのタイミングで行うことなんですか、初期対応の状況の確認というのは。

○ 中川こども保健福祉課家庭児童相談室付主幹

家庭児童相談室、中川と申します。

これについては、大体1カ月を目安にしております。

○ 荒木美幸委員

割と長い期間なんだと、今少しそういう感想を持ちました。1カ月たって、例えば、1カ月たっていれば、ほとんどの市町村は対応していただいているとは思いますが、対応できていなかったケースであったりとか、対応のご連絡を取り合ったときに少し不安を感じるような、そういったケースというのはありましたでしょうか。

○ 中川こども保健福祉課家庭児童相談室付主幹

家庭児童相談室、中川です。

今までのケースのかかわりの中で、情報をどのように対応しているかという情報照会をしたときに、向こうに対応がこちらの考えていた対応と違うというようなケースがやはりございます。その場合に、今までのかかわりをもう一度、こういう理由でこのようにかか

わっていました、四日市としてはというのを伝えた上で、向こうのほうに、できればこのように対応してもらえないかというような話をすることはあります。

なお、1カ月を見ているというのは、実際にはもっと早く、例えば、転出して2週間程度でどのような対応になっているかって聞くことももちろんできるんですけども、向こうのほうの環境の中でどのように、環境が変わる場合が多いものですから、その辺で今のところはスパンとして1カ月を見ております。

以上です。

## ○ 荒木美幸委員

わかりました。それぞれの市町村の状況がありますし、余り1週間、2週間ぐらいで本当はしたいとは当局も思っているのかもしれませんが、なかなか難しいケースもあるかもしれませんが、転出をしていった子供についても、ある程度安心だなと、大丈夫、しっかりやっただいていいるなという確認ができるまで、少しここはお手間をかけますけれども、しっかりとフォローアップをお願いしたいと思います。

続けてもう一点だけよろしいでしょうか、虐待について。

ケース事例をありがとうございました。1ケース目の——本当ここは難しいところなんだろうなと思いますが——二つ目のぼつの4段目ですね、以上により家庭児童相談室として子供の安全が確保できないと判断し児童相談所に一時保護実施を求めたといった事例がありますけれども、ここの判断はすごく難しいところだとは思いますが、けれども、今まで大きな事件につながっていった事例を見ていますと、このときの本当に判断が大きく明暗を分けてしまうなという事例があったかと思しますので、ここの判断について、難しさはあるんですけど、最終的にはどういう調整をしてこのようになっていくのか、その経緯を教えてくださいませんか。まず、現場でそれを確認をして、もちろん持ち帰って庁内でやっているのかなと思うんですが、その辺少し流れを教えてくださいませんか。

## ○ 中川こども保健福祉課家庭児童相談室付主幹

家庭児童相談室、中川です。

まず、そのケースによって当然、対応はもちろん違ってくるんですが、やはり実際に家庭児童相談室がまず初期でかかわった段階でちょっとこれはまずいだらうという情報が幾つか出てきた場合に、家庭児童相談室内でその情報をすり合わせして今後の方針というの

を決めます。そのときに、家庭児童相談室員のみんなの意見を聞いて、総合的に室長を交えて判断し、最終的に、これは子供の安全が確保できないという場合には、即座に児童相談所に連絡を入れて一時保護をお願いするという状況でございます。

それから、ここについては細かい基準とか、そのようなものというのは、現時点ではありません。今までの経験と今までのケースとのかかわりを総合的に判断してというお答えになります。

以上です。

○ 荒木美幸委員

即座というのは、大体にどれぐらいの時間が想定されますか。

○ 中川こども保健福祉課家庭児童相談室付主幹

家庭児童相談室、中川です。

これは、家庭児童相談室内で情報共有をして、これはまずいと判断したら、その判断が出た瞬間、その場で出ましたら、その次の瞬間には電話をするという状態です。

○ 荒木美幸委員

わかりました。この辺の判断、本当に大変だと思いますけれども、しっかり見落としのないように引き続きお願いしたいと思います。

○ 中村久雄委員長

先に、傍聴の方、市民の方が5名入られましたのでお知らせしておきます。

○ 石川善己委員

児童虐待の件、関連をさせていただきたいと思います。

せんだって、私の知っているというか、懇意にさせていただいている相談員さんから連絡をいただいて、青少年育成指導室には迅速に対応いただきました。余り詳しくは話すとあれなんですけど、中学生1年生の男の子、相談員が母親の相談に乗っていて、私もう自分の子供を刺してしまいそうという相談があって、どうしたらええんやろうということが私のところへ連絡をいただきました。その際に、児童相談所へ一時保護という話で、ただ、

そのときに、児童相談所へ一時保護をお願いをしたいんやけどという話をしたときに、学校のほうで、なかなか事が起こっていないと一時保護ってしてもらえないので難しいですよという対応をされたみたいです。どうしたらええやろうというところで相談をいただきました。

そのときは、学校からきちんともう一度、本当に危険なケースの可能性があるのでというところを児童相談所をお願いしてもらおうようにしてくださいというところと、もし、だめやった場合に、本当に逼迫した状況の中で児童相談所が一時保護にできなかった場合に、その次のステップとしてどういうことを考えて進めていくのか。そのとき、僕がお願いしたいのは、エスペランス四日市に話をしてもらえやんかという話と情報共有してもらえやんかという相談を青少年育成室にさせてもらって、迅速に対応はしていただいたんですけど、児童相談所に相談してだめやった場合、じゃ、どうしていくというマニュアルというか——当然イレギュラーはあると思うんですけど——その次の流れとか、どういう形で進めていくのが部局としてお考えかとかあれば教えていただきたい。

## ○ 中川こども保健福祉課家庭児童相談室付主幹

家庭児童相談室、中川です。

児童相談所のほうが判断として一時保護をしないというケースはやはりあると思うんですが、その場合に、まずは、どれだけ緊急性があるのか逼迫しているのかという状況がきちんと児童相談所に伝わっているかどうかという点が大事だと思うんです。これについては、もし、学校さんのほうでなかなかそういう状況が言えないということであれば、場合によっては家庭児童相談室のほうから児童相談所のほうに説明はいたします。ただ、そういったことをやっても、市としては逼迫性、緊急性が高いと判断しておっても、児童相談所のほうがそれほどではないと判断する可能性はやはりありますので、その場合については、次の段階として家庭児童相談室であればショートステイ、一時的に施設のほうにお預かりということはどうですかねという話をさせていただきます。

あとは、母子面接とかをやって——今回のケースだと母親だと思うんですけども——親のほうが今後どうしていったらいいのか、そういったことも分析をしながら一番いい方法を考えていくという方法になるんですが、それは、ケース・バイ・ケースになっていきますので、きちんと状況の把握というところから始まっていくと思われま。

以上です。

## ○ 石川善己委員

ありがとうございます。

最近、報道で見るとよく出てきているんですけど、児童相談所との認識差というんですかね。この間でも、幼児が1人で徘徊というか、家にいられなくて1人で歩いているところを見て児童相談所に話をしたけど、そこまで緊急性がないという判断を児童相談所がして保護しなかったとかという事例が報道されていましてよね。その辺も含めて、北勢の児童相談所と日ごろから明確にはいかんかもわからんけど、ある程度、このぐらいの基準の中で一時保護はできるんだという児童相談所との考え方のすり合わせというところを青少年育成室さんと、それから家庭児童相談室さんのほうと連携をとりながら——ある程度詰めておいていただいておりますとは思いますが——その辺、しっかりやっていただけるとありがたいなと思っています。

ちなみに、こちら側の立場で見たときに、児童相談所さんが一時保護をできるかできないかというところの基準、どんな基準を持っているかというところの認識があれば、この程度が分かれ目だよというところの認識があれば教えていただけるとありがたい。

## ○ 中川こども保健福祉課家庭児童相談室付主幹

児童相談所は一時保護をする際の基準というのを持っておるんです。これは、公表はされていませんけれども、シートになっておってチェックをつけるようなものになっておまして、それに幾つチェックがついたらというような形で判断をしておりますので、児童相談所のほうは持っておるんです。ただ、うちのほう、四日市市のほうについては、その辺の明確なものというのがなくて、ここについては課題ではあると認識しておるんですけれども、家庭児童相談室のほう、四日市のほうでこれはまずいと判断したケースで、児童相談所のほうがこのチェックシートに伴ってこれはそうじゃないと判断してくるケースもあるんですけれども、その場合に、家庭児童相談室のほうは、これとこれとこれとこういう理由でうちはこう判断していますという意見を必ず言います。それでも、やはり一時保護しないということもありますし、その意見を言ったことで児童相談所が判断を翻すということもあります。これについては、やはりきちんとこちらの考えを論理づけて向こうに伝えられるかどうかというところだと思いますので、そこについては日々こちらは勘案しながらケースを対応しております。

以上です。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

いろいろ難しい件、多々あるとは思いますが、その辺しっかりとやっていただきたいのと、過去の対応、児童相談所さんの対応から、ある程度、こんなところかなということが経験値でわかってみえると思うので、その辺しっかりとその基準を踏まえた上で、もし、だめだった場合どうしていくんだということも含めて今後の準備をしていただければなというところで一旦終わります。

○ 伊藤昌志委員

家庭児童相談室さんの持ってみえる年間での件数というのは、全部何件になりますでしょうか。また、人員は、人数、何人の方で何件を担っていただいているのかなと思いで、お願いいたします。

○ 棚橋こども保健福祉課長

家庭児童相談室で平成30年度、虐待対応させていただいたのは1018件でございます。これらについては、前年度からの継続のものを含めての件数でございます。それに対応しまして、虐待対応として対応させていただいている職員の数としては、室長を除いて6人で対応させていただいております。

○ 伊藤昌志委員

正規の方が6人ということですか。常勤や非常勤の現場の方とかはいらっしゃいますか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

6人の内訳としましては、正職員が3名と、それから再任用職員が3名でございます。あと、ほかに嘱託職員でひとり親の相談職員もおりまして、その職員が相談対応に当たることもございます。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

先ほど少し申し上げたんですけど、業務的にケースが本当ならもっと見たいのについて、どうしても業務の忙しさで対応がおくれてしまっているというか、そういう部分はあるんでしょうか。順当に今たくさんケースがあるんですけども、対応しながらうまくいっている状況なんですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

確かに件数が多いというところはございますので、余裕があるわけではありませんけれども何とか業務を行っているというところでございます。ただ、職員の気持ちとしましては、今やっているんですけども、さらにもう少し深くかかわっていきたいという気持ちは持ちながら職員のほうは対応させていただいているところでございます。

○ 伊藤昌志委員

ふやしていても切りがない分野ではあるとは思うんですけども、そのあたり、見きわめていただいて、必要性があればぜひ人員の確保をまた検討していただきたいと思えます。意見で。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。荒木議員。

○ 荒木美幸委員

虐待にもつながることになるのですが、里親の資料、ありがとうございます。これは、県の仕事だと思いますので、決算として計上されている金額、私、確認ができなかったんですけど、どこかにありますか。全くそれは決算の金額とかにはかかわっていない分野ですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

里親につきましては、委員がおっしゃられるとおりの事業ですもので、決算とかには出てきてございません。ただ、業務としまして県をフォローする形で、多々、そこは家庭訪問に職員が同行したりとか、あるいは県会議に参加したりということはございます。

#### ○ 荒木美幸委員

ありがとうございました。

資料を拝見して一つ確認したいのは、2番の里親、特別養子縁組の状況、三重県からの聞き取りということで、(2)特別養子縁組の状況(平成30年度)市内在住が0世帯(県内においては7世帯)という。ただし、アスタリスクで、三重県(児童相談所)が関与した縁組というふうに書いてあります。ということは、三重県が関与しない、例えば、NPO法人などがマッチングしていった事例、こういったものはここには数字としては上がってきていないという理解でよろしいでしょうか。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

おっしゃられるように、ここに記載しましたのは三重県が関与して数値を把握しているものを記載させていただきました。

#### ○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

私がひとつお願いしたいことは、実はご相談がありまして、特別養子縁組で。やはり、市にまずはつながりましたけれども、しっかり、そして県にということのつながりになります。なかなかそれでも事例が少なかったものですから、ご家族が本当にインターネットからさまざまな情報を入手して、あるNPO法人さんにマッチングをしていただいたケースが平成30年度に四日市市内でございます。もう既に2歳ぐらいになっているお子さんなんですけれども。やはりそのご夫婦がおっしゃっていたことは、もちろんそれまでの前段で不妊治療を続けられて、しかし、難しいということで断念をされたけれども、どうしてもやはりお子さんが欲しいということで里親ということで考えられたんですけれども、なかなか市に情報が少なく、県の持っている情報もやはり少なく、非常に困ったというようなお話を聞きました。

さまざまな事情を抱えたお子さんが多い中で、その子がどういう環境で育つことが幸せなのかということも、もちろん根底には人権の問題がありますので、これは簡単に語ることはありませんけれども、しかし、里親であったり特別養子縁組という形で、その子が本当に幸せになっていく人生であるならば、これは行政もサポートしていくべきだと思いますし、やはり最低さまざまな状況、特に特別養子縁組については、本当に0歳に引き取りたいという事例が全国的にも今はふえておりまして、特に都市部では事例が多くあるということを知っておりますので、そういったアンテナをしっかりと張りながら情報をしっかりと提供してあげられるように、もしくはインターネットからという手もあるのですが、やはりインターネットはいろんな情報が混在しておりますので、正しい情報、信用できる情報というのは行政からいただく情報に勝るものはないと思っていますので、そういったことをアンテナを張りながら情報提供がしっかりとできるような、また、そういった意識を持って取り組んでいただければと思います。これは意見として。

#### ○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

その他、質疑はありますか。

それでは、私も児童館事業について資料請求させていただきました。

非常に不用額が多かったということがまず1点なんですけど、200万円も契約額が見込みと違ったというのは、これも、予算立てのほうでやっぱりこれは確認できなかったんでしょうか。これだけ違うって。

#### ○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村でございます。

児童館費の平成30年度の工事費でございますけれども、そちら、おっしゃるように予算、見積り時点で検討した工法と実際に施工させていただく際にはより安価で短期間で施工できる工法の見直しを行いまして、多額の不用額が発生したという状況でございます。

#### ○ 中村久雄委員長

非常に限られた予算なので、有効に使えるように、ぜひそういうのはしっかりと精査してやっていただきたいということと、移動児童館のほうですけれども、非常に伸びている

というところで、地区もふえている。何か突出してこういうふうな集まりに呼ばれたと、今まで違うところに、違うような分野のところに呼ばれたと、そういうのはありませんか。

○ 西村こども未来課長

移動児童館のほうでございますけれども、件数のほうが年々伸びてございまして、最近では特に学童保育所への出張がふえているというような状況でございます。

○ 中村久雄委員長

児童館は沿岸部のほうに出ているもので、やっぱりそういう学童保育所は市内全域にできていますので、そこで子供の遊びをリードをしていただければありがたいかなと思うし、また、その充実もよろしく願います。

○ 村山繁生委員

移動児童館、実施回数はふやしていただいておりますけれども参加者数は減っているように思うんですね。平成28年度と比べると実施回数は倍以上ふえても参加者は減っているし、149回って平成28年度と比べると3倍以上の実施回数をやっていただいても、そんなにはふえていないということで、この辺はどういうふうに検証していただいておりますかね。

○ 西村こども未来課長

移動児童館の参加者数でございますが、こちら、主催者様の発表していただいております行事の参加人数等を拾っておることもございまして、大きなイベントにお招きいただいた際には人数が多いというような状況でございまして、多少人数のほうは回数に比例していないところがございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

じゃ、この追加資料の件は、皆さん、よろしいですか。

○ 石川善己委員

済みません、簡単に2点ほど。資料、ありがとうございました。あそび会についてです。

やっぱりこれを見ていくと、いかにあそび会に来ていただいて登録していただくことが大事なのかなというところが読み取れるなということは思っています。3歳児を含めて入園に直結していくのはやっぱりあそび会の充実やろうなというのを思っておるんですけども、一つ確認なんですけど、例えば、各園のこういった情報というのを園長さん方には全部情報共有として行っているということでもいいですか。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。

あそび会の実績も含め、さきの今回の資料もございましたように、子育て支援センターにおける実績につきましては、こども未来部として冊子にまとめ、報告は行っております。

以上でございます。

#### ○ 石川善己委員

ということは、各園長先生方クラスであれば、これを読み取っていただければ、いかにあそび会の充実が大切かということは理解をしてもらえると思っっているんですよ。だと思っっています。なので、そこはきちっと意識統一、改めてこども未来部さんからももう一度徹底していただきながら、あそび会の充実を図っていただきたいなというところで、この点については、続けていいですか。

#### ○ 中村久雄委員長

お願いします。

#### ○ 石川善己委員

子育て支援センター事業についても実績をいただいています。先ほど、村山委員がおっしゃって見えただけで、子育て支援センターの実績としても、やっぱり前年度から、前々年度から若干の減というところになるんですけども、このあたりの分析というか、その辺があれば、考察をお聞かせいただきたい。

#### ○ 西村こども未来課長

子育て支援センターのほうの利用者数でございます。平成28年度から平成29年度は若干伸びたものの、平成30年度はやや減っているという状況でございます。こちらは、今、私どもで分析しておりますのは、主に四日市の子育て支援センターは未就園児のお子様と、その保護者様を対象にしております。昨今の保育園、幼稚園、就学前教育保育の低年齢児化というところで、未就園のお子様のご利用が若干減ってきているのではないかとこの分析をしております。

#### ○ 石川善己委員

そうかなと思うんですけど、だから、そこを絡めてこの前から言っている話があって、幼保統合してこども園化を進めていますよね。僕、これはずっと言い続けているんですけど、こども園化すると、必ず併設しないとだめですよね。要は、子育て支援センター機能、支援機能を持たさなきゃいけないですよね。それが、本当に全部こども園化して、それだけの子育て支援センターの数、そして、人員配置がされて、そこまでの数的な必要があるのかなという疑問は前から僕は言っていて、だからこそ、幼は幼で統合していくべきじゃないかって。今、とりあえず話が進んでいるところはやむを得やんとしても、そういったところの考え方をずっと伝えてきたんですけど、そのあたりはどうお考えですか。本当にそれだけ子育て支援センター事業的なものが必要なのかというところをどうお考えですか。

#### ○ 西村こども未来課長

子育て支援センターにつきましては、若干、先ほどお答えしたとおり、利用者数は少し減っておるものの、これまでは身近なところというところで20カ所まで伸ばしてきたような状況でございます。今後につきましては、石川委員がおっしゃるように、こども園になると子育て支援機能が必要になるということで、何らかの子育て支援センターという形で配置していくのか、あるいは子育て支援機能をこども園に持たせるという形にするのか、そのあたりは、今後また考えていかなければいけない課題だと認識しております。

#### ○ 石川善己委員

しっかり検討いただきたいと思います。横に村山委員がおるので言いづらいんですけど、単独型の子育て支援センターと、それから、例えば、こども園にしてというところで、橋北とか、委員長の地元なので言いづらいんですが、単独型で橋北と塩浜に子育て支援セン

ターがあって、なおかつ、こども園化したことによって、橋北と塩浜に別にこども園に併設型の子育て支援センターができていますよね。これって、機能的に何か明確に差別化を図ったりとか、その辺りは考えたり実施をされておるんですか。

#### ○ 西村こども未来課長

単独型の子育て支援センターにつきましては、特に子育て支援センターに特化してございますので、併設型以上のさまざまな行事を行って、ご相談等もお受けしているという状況でございます。

#### ○ 石川善己委員

差別化されているかどうかというところを確認しているんですけど。

#### ○ 堀田こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

こども未来課の堀田でございます。

単独型と併設型についてなんですけれども、単独型のほうは、保育士も4名、5名配置しておりまして、もともとは廃園になった園等でございますので、お庭とともに全て使わせていただいております。複数の支援室等がございますので、そういったところで、個別でお母様方とお話をさせていただいたりとか、例えば、今、単独型のほうにコンシェルジュも配置しておりますので、発達にちょっと不安があるお子さんについての相談等も、ほかの併設型と比べますと多く受けさせていただいております。そういった形で、併設園とは少し違った機能を持たせていただいております。

#### ○ 石川善己委員

ありがとうございます。

そういったところで、なるべく明確に差別化を図っていただきながら、同じ子育て支援センターということでも機能的な違いを持たせていただいて、それぞれがきちんと活用されていくようなところで、これからも取り組みを進めていっていただきたいなというふうに考えております。それら、統括的に考えていただいて今後の公立幼保、こども園のあり方というのをしっかり議論していただきたいということで一旦終わらせていただきます。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、追加資料のところは、それでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

質問の後、こども未来部全般について締めといたしますけど、一旦ここで休憩を挟みます。あの時計で午前11時15分まで休憩ということをお願いします。

11 : 05 休憩

---

11 : 14 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、休憩前に引き続きまして質疑を再開したいと思います。

どうぞ、委員の皆様、挙手を。もう全体でいいので。

○ 後藤純子委員

子ども医療費助成について資料をいただきたいなと思ひまして、先週9月4日、森川議員が平成30年度から未就学児が現物給付払いになったのに当たって、受診件数と医療費のご答弁をいただいたかと思うんですけど、ちょっとわかりづらかったので、もう少しわかりやすい平成29年度と平成30年度を比較できる資料をいただきたいのと、もう一点が、償還払いと現物給付払いになったときのレセプトの手数料の違いがわかる資料もいただけたらと思います。

○ 中村久雄委員長

後藤委員、その資料はこの決算審査に関係しますか、審査のほうに。

○ 後藤純子委員

関係しません。

○ 中村久雄委員長

関係なくでいいですか。その資料は整っているか。そういう資料があるのかないのか、つくらなあかんのか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

先ほどの——手数料についてはないんですけども——未就学児の医療費につきましては、決算常任委員会資料の11ページに記載させてもらったのにプラス必要ということによってよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 棚橋こども保健福祉課長

ごめんなさい。05の8月定例会議、05教育民生常任委員会、311決算常任委員会資料部局別（こども未来部）の11ページになります。

そこに未就学児の医療費につきましては、金額の記載はさせていただいて、平成29年、平成30年の比較はさせていただいたんですが、手数料のほうについてはありませんので、それは別途つくりたいと思います。

○ 中村久雄委員長

それじゃ、手数料の違いを、後日で結構ですね。でき次第、お願いいたします。この審査には影響しないということでございます。

ほか、ご質問ありますか。

○ 伊藤昌志委員

子ども医療費助成の件が出たので、今見せていただいた医療費助成事業のところに関して伺います。

私も、これ、一般質問、6月の一番最初に子宮頸がんワクチンのことをやったりとかしているのですが、医療費助成のことを聞いたんですけれども、そもそも、医療を受けられる安心感とあわせて薬を飲むことによって副作用があるということで、医療をふんだんに受けられることが子供のために、本当に元気な四日市の子供が育っていくということにはならないと私個人は思っています。この医療費助成、中学生までとか議員の皆さんでももっと拡充する、拡大するという話も出ていますので、市としての考え方というのを伺いたいです。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

子ども医療費助成につきましては、子育て世帯の家庭に医療費を助成することによって、子供の疾病の早期発見、早期療養を促すとともに経済的な負担を軽減するということでさせていただいております。平成30年度に未就学児まで現物給付、窓口負担無料化をさせていただきましたのも、より病気にかかる可能性の高い未就学児につきましては、経済的な理由で医者に行けないとか、そういったことを防いで、できる早く子供の疾病を見つけると、そして早く治療をしてもらうということではさせていただいているところでございます。

○ 中村久雄委員長

今、伊藤委員の質問は、市としての今後の考え方、どういうふうを考えているのか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

確かに、現物給付を導入したことによりまして、未就学児の医療費も上がっており、病院へ行く方も実際ふえたという実績が上がっております。ただ、これにつきましては、今まで病院に行けなかった人が行きやすくなったというところで、これは、病気の早期発見につながるものというふうには考えてございます。ただ、一方で、また無駄にということか、必要ないのに受診してもらおうということは、また、医療費の高騰ということにもつながりますので、そういった点で適正な受診ということは今後も呼びかけていきたいというふうには考えてございます。

○ 伊藤昌志委員

デメリットは医療費の高騰だけでしょうか。私は、無駄に薬をたくさん飲むことに対する危惧をしています。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

お子さんが病院にかかって、その後、どういった処置をされるのかということになりますと、医師の判断というところもございますので、そこは医師の方が適切に処置していただいているというふうに考えております。

○ 伊藤昌志委員

私が伺っているのは薬の副作用のことなんですね。整形外科的なものであれば、西洋医学は非常に発達していると思っているんですが、個人的意見です。内科的なもの、投薬に関しては副作用があって、国は長く副作用を結構隠してきて、子宮頸がんのワクチンを打った副反応での事件があるように、この長い歴史の中で薬によってたくさんの事件が起きているんです。ですので、四日市として医療費の高騰になるというデメリットではなく、薬をたくさん飲んでしまう。これ、拡大すればするほど、気軽にコンビニ化してしまうと、四日市の子供たちがたくさん薬を飲むような状況になっては僕はマイナスかなと思っています。その考え方をお聞きしたいです。

○ 川北こども未来部長

先ほど、伊藤委員のほうもおっしゃっていただきましたが、6月議会のほうでこういった趣旨のご質問をいただき、答弁もさせていただいたところでございます。

その折に私のほうからご答弁させていただきましたのは、一つは適正受診の啓発は、これはこれで大切であるので、これからも続けてまいりたいと。それから、もう一つは相談の対応も重要であるというような答弁をさせていただいたかと思えます。保護者からは、今でも電話相談、あるいは窓口にお見えになって相談を受ける場合がございますので、その際には保健師のほう为抓手り状況を聞き取って助言を行っているところでございます。

ただ、いずれにしても、そういう相談があるという場合は、親御さん、保護者の方がお子様の体調にかなり不安を持ってみえる場合だというふうに考えておりますので、私ども

としては、今後もそういった気持ちに寄り添いながら丁寧に対応していくということで、そういった保護者の方の不安も解消してまいりたいというようなことを答弁させていただいたつもりでございますし、これからもそういった相談や関係を大切にしていまいりたいというふうに考えておるところでございます。

#### ○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

窓口負担無料化とか、普通に子供たちの医療費の無料化も各市町がたくさんやっている。全国的にも広がっていますよね。そうすると、子育てするなら四日市とうたっている我が市が、窓口負担無料化とか、実際に子ども医療費が無料になるだけでは、それはそんなに強く、ここの四日市は子育てするならとは言っていないのではないかと。他に追従しているだけだと思うんです。私は、今おっしゃっていただいたように、情報を保護者の皆さんにきちっと渡すと、それは安心できると思うんです。

ただ、その情報を渡すとすると、先ほど、私が申し上げたように、薬の弊害について言っても一般市民の方にはなかなか伝わらないですよ、どっちがいいかって。ですので、そこでは、四日市は専門家というのは保健師さんに当たると、ドクターから薬剤師、理学療法士、作業療法士とさまざまな分野の方がいらっしゃいますが、行政の中では、保健師さんが総じて担当していらっしゃると思います。保健師の皆さんがそういう情報を、知識をレベルアップしていただいて、たくさん情報を得ることがとても大事だと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

#### ○ 中村久雄委員長

保健師さんの研修やレベルアップという部分と、それと、市としてやはり窓口無料化というのは、今、手元にお金がない方も、やっぱり一時的には症状をおさめたいというのがありますからね。それはそれで進めるのは仕方がないとして、ただ、今後の啓発として、薬の副作用というのはやっぱりご懸念される材料でございます。その辺を保健師さんにしっかり、市としての専門職は保健師さんですから、そういう研修体制や勉強も大切かと思うんですけど、それについてご答弁をお願いします。

#### ○ 川北こども未来部長

子ども医療費の窓口負担無料化に伴いまして、結果として未就学児については、医療費そのものもふえておるといところでございます。この前の8月定例会議のほうでもご質問をいただきまして、それをどう見るかということもございましたが、まず、一つの側面としては、先ほど委員長もおっしゃっていただきましたが、疾病の早期発見につながっている面は、これはあるのではないかというふうに考えています。手元になかなか現金がない場合でも行けるというメリットは一つあるかなというふうなところは私どもも思っているところでございます。それとあわせて、複数の病院で受診をする。その場合の必要性について、あるいはマイナス面についても、それは検証していく必要があるというふうに考えておるところでございます。

そこでご質問の専門職である保健師の研修ということについては、保健師という専門職の中での研修もあるというふうなことを私どものほうは確認しておりますが、そういった中でしっかりと情報共有を図りながら日々能力の向上に努めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

#### ○ 伊藤昌志委員

ですから、四日市市内でも具体的なところはありますけれども、富田地区ですと私の住んでいる半径300m以内の内科の医院さん、また、霞ヶ浦駅から100m以内の医療機関に関しては、薬をたくさん飲ませることとかに関して非常に危惧されておりますので、そういったことをしない治療をしている医院があります。ですから、これは、それぞれのドクターのお考えですので、そこは行政が関係するところではないんですが、子育てするなら四日市ということでは今の制度だけでは物足りないので、ぜひ、それを担う保健師さんがスキルアップしていただきたいので、ぜひ、研修とか勉強会とか、そういうことをしていくというふうにしていただけないでしょうか。

私自身も、健康づくりのヘルスケアトレーナーというのも旧労働省のころに、20年前にとりました。しかしながら、20年間、勉強してこなかったら、全く逆の今知識のこともありますので、ぜひそういったスキルアップしていくような体制をとっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○ 川北こども未来部長

先ほども答弁させていただきましたが、今、保健師、特に専門性が高い職種だというふうに考えております。行政一般事務の職員もそうなのですが、保健師という専門性のある職種でございますので、アンテナを高くして日々情報を入手しておくことは非常に大切だというふうに考えております。

その中で、いろんなドクターの関係であったり保健師の仲間であったりとかというところと、例えば、ドクターであれば情報をもらうとか、保健師であれば情報共有をするとかという場は必要であるというふうに考えておりますので、こういった資質の向上の方法がいいのかということも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○ 中村久雄委員長

よろしいでしょうか。

○ 伊藤昌志委員

ぜひお願いいたします。

○ 村山繁生委員

主要実績報告書の97ページから公立保育園の入所状況の一覧表が書いていただいております。これを見ると、今、児童入所率だけを見ると100%に行っておるんですけど、3歳児未満はほぼ全員やと思うけど、これは、3歳児未満はいっぱいだけれども、4歳以上であいているとか、そういう意味でこういうふうになっているんですか、この数字は。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課、大西でございます。

現在、待機児童の状況といたしましては、やはり0から2歳児のところは現在、途中入園も厳しい。昨年度におきましては年度当初から若干の数字があったということで、実績のとおり3歳未満児につきましては、やはり入所率については厳しい状況が続いていたと。4、5歳児につきましては、対前年度と比べるとやはり少子化の傾向もあって若干たりとも減っていると、そのあたりが入所の率に影響しているということで振り返っております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

この表、非常に見にくいんですけど、延べ人数で書かれてもぴんと来やへんのやけど、それぞれトータルの定員は、トータルの定員なんか、それぞれ3歳児未満、3歳児、4歳児、それぞれ分けた定員があるんですか。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

保育幼稚園課、坂口です。よろしくお願いいいたします。

定員の設定につきましては、0歳児という枠が一つ、1、2歳児という枠が一つ、3歳児という枠が一つということで、県に報告をして登録しております。

以上です。

○ 中村久雄委員長

この延べ入所児童数というのはどういうことなんですか。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

ここに記載してあります延べ入所児童数につきましては、年齢に関係なく各月の1日時点の全ての年齢の入所児童数、これを12か月分積算したものでございます。

○ 村山繁生委員

その延べ入所児童数の3歳未満、今、定員は0歳児、1歳児、何かそういう設定やけど、この延べ入所児童数はそれぞれ、また、分け方が違いますやんか、そうすると。定員の分け方と、この延べ入所児童数の表の見方と違いますやんか。ようわからんですわ。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

決算のこちらに載せさせていただきました入所の状況としましては、済みません、延べ入所児童数の年齢別内訳としましては、3歳児未満、そして、3歳児、4歳児以上として分けさせてもらっております。例えば、3歳児未満の状況につきましては、本市の0から2歳児の状況を反映したものであるということでご報告させてもらっております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

それはわかるんやけど、定員の分け方が違うような気がする。3歳児未満は定員で、そういうふうな決め方じゃないんですか。定員の分け方です。内訳、年齢別の。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

こちらの資料につきましては、大西課長のほうから述べさせていただいたように、3歳児未満、3歳児、4歳児以上の延べ入所人数と、定員につきましては全体の定員数、そういうことで記載させていただいていますが、基本的に、利用定員の区分としましては、0歳児という枠、1、2歳児という枠、3歳児以上という枠で区分をされております。

以上です。

○ 川村幸康委員

見たらわかるんや、そんなもの。質問に答えるんや。何を言うておるのや。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

失礼しました。

延べ入所児童数の記載ですけれども、こちらにありますのは、延べ入所児童数ということと年齢別内訳ということで記載させていただいております。定員の右隣の延べ入所児童数は、先ほどご説明させていただいたとおり、全ての年齢の各月の1日の入所児童数、これを4月から3月まで積算させていただいたものです。その隣の延べ入所児童の年齢別内訳につきましては、3歳児未満の……。

○ 村山繁生委員

それはわかっておるんだって。いや、だから、定員の募集のときに0歳児と1、2歳児と3歳児以上という分け方をするわけじゃないですか、定員の募集が。それとこの延べ入所児童数の3歳児未満、3歳児のところの分け方が違うという話。それはなぜですか。書き方が違うだろうと。募集の仕方の定員と実際の入所児童数が違いますやんか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

延べ入所児童数につきましては、今、坂口が申し上げたところが実績でございます。そして、実際につきましては、定員につきましては、総定員としましてはこちらに明記をさせていただいておる定員でございますが、村山委員がおっしゃいます各年齢の定員につきまして、それぞれ各施設ごとに施設の状況、そして保育士の配置状況等も踏まえて、内定員としては、内数として各年齢で定員がございます。ただ、この実績としましては延べという形で児童数を報告させていただいておる状況でございます。

以上でございます。

#### ○ 村山繁生委員

質問を変えます。

要するに、0歳の定員、1、2歳の定員、3歳以上の定員というように、それぞれの幼稚園によって全部定員数は違うわけですね、割合は。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

この定員を上限としまして、各園ごとに年齢ごとの人数を持っております。

以上でございます。

#### ○ 村山繁生委員

例えば、4歳以上やと空きがあるということです。ですから、もっと待機児童を減らすために、もっと0から2歳児の受け入れをふやすためには、保育士さんがもう少し多ければそれも可能というふうになってくるんですか。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

この資料の97ページ、98ページにつきましては、これは、公立保育園の現状を示しております。そして、後ほどのページに私立保育園の入所状況も掲載させていただいております。この公立の保育園、そして私立の保育園、そして、現在においては小規模保育事業所等を含めたところの利用定員を含めて、待機児童対策は対策をしておるといったところで考えております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

何を言っておるのや。だから、0から2歳児が多くて、なかなか途中入園もできないと。だから、公立保育園の場合は、4歳児以上の場合は空きがまだあるということは、それをふやすこともできるわけじゃないですか、3歳児未満を、0から2歳児を。だから、保育士さんがもっと多ければ、それが可能になるのか、例えばね。そういうことを聞いておるんです。

○ 大西保育幼稚園課長

各園におきまして、保育士を4歳、5歳の、例えば、年長児の空きがあつて、そういうことから、じゃ、即0から2歳児にふやすことができないかといったところのご質問と理解いたしております。それぞれ各施設におきましては、この保育室の面積要件なり子供の人数に応じて保育士を配置しているところでございます。そのあたりを考慮して、現在、待機児童対策も含めて対応をしている状況でございます。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

じゃ、端的に聞きますけど、今、四日市では保育士さんは充足しておると言えますか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

保育士の充足に関しましてですけれども、例えば、現状としまして、クラス担任については基準に応じて保育士を配置している状況でございます。本市の状況としましては、例えば、1歳児におきましては、国基準が子供6人に対して1人のところ、4人に対して4対1の配置を行うといった手厚い配置をしているところでございます。村山委員から、保育士は足りているか、足りていないかの点につきましては、ただ、そのクラス配置以外の、例えば、支援を要するお子さん、もしくはクラス支援保育士といったところの、正職ではなくて臨時職員に担っていただいておりますが、この臨時職員の配置については、若干全園で15名ほどですけれども、現在不足が生じているといった現状でございます。

ます。

以上でございます。

### ○ 村山繁生委員

そのあたりも問題があるかと思うんです。やっぱり新しく採用されるのも臨時職員がほとんどですよ。正職員はほとんどふえていないと聞きます。だから、正職員のほうへ物すごい負担がかかっているということを聞きますけれども、その辺はやっぱり改良せなならんと思うんですけど、考えをお聞かせください。

### ○ 川北こども未来部長

今、先ほど、大西課長のほうが答弁させていただきました。保育士の充足がどうかということでございます。

基本的に、先ほど申し上げたように、臨時職員のこととはございましたが、やっぱり保育士につきましては——30年、40年というのとはまた話が別かもわかりませんが——これから10年単位の話であれば、もっともっと我々としては質も含めて量も含めて何とかしていく必要があるのかなというふうに考えています。

それについては、今は資料の中で九十七、八については公立でございましたが、その次のページは私立の保育園でございまして、それは公立のみならず、私立の保育園についてもいかにして保育士を確保していくのかということについては、これは大きな課題であるというふうに考えておりますので、今ここで具体的な策、案を申し上げられないのは非常に心苦しいところではございますが、検討してまいる一つの大きな課題であるというような認識をしているところでございます。

以上でございます。

### ○ 村山繁生委員

じゃ、しっかりと保育士の確保に向けて政策をとるということによろしいですね。

### ○ 川北こども未来部長

何らかの策は打っていないかという考えでございます。今、先ほど申し上げたように、具体的にこうしたいというのは申し上げられないので残念なんですけれども、

しっかりと考えてまいりたいというふうに考えております。

## ○ 中村久雄委員長

関連。川村議員。

## ○ 川村幸康委員

関連というよりも、一番問題になっておるのは、この間でも言葉が二つあって、待機児童数と入園待ち児童数、森さんの、市長の報告には、4月1日現在で待機児童ゼロになったって市民には宣伝したんやけど、実際には、言葉を変えて入園待ち児童数と待機児童数が4月1日には一遍に出しちゃったけど、隠れ待機児童はおるって前の委員会でも言ったと思うんやわ。そうすると、この間も、それは平成31年4月で、6月現在のやつをあなたらは答えてくれたんやけど、結局6月の、10月から3月に入れやんという子は103人おったわけや。入所できる子は7人ってあんたから報告を受けたんやけど、今度、9月のやつは報告すると言っておるのやけど、その資料というのはでき上がっておるわけやわな。前聞いたときにも出すって言うておったんやでさ。

それに伴って、さっき村山さんが聞かれておる話なんさ、要は。要は、0から2歳児の定員に対してこれだけで、3歳児に対してこれだけで、4から5歳児に対してこれだけで、あなたらのこれは今までのやり方で、こういうやり方をさせてもらってますという話なんやけど、資料やで、誰が見たってわかるような資料にしてくれやんとあかんわけや。

そうすると、一番重要なことは、延べ入所ってわかるよ。これは、多分12で割ればええんか何かなんやわな。それよりも一番大事なのは、実際に、例えば、4月1日現在で入ると10月募集ぐらいがあるとすると、その2回分ぐらいの中でどれだけ待機児童がおって、要は、0から2歳児で入れやんだ人、要は、仕事につきたくても働けやんだ人が何人おるのかさ。3歳児で何人おるのかさ。4から5歳児で何人おるのかさ。その資料がわかりや、論より証拠で、あんた方も見たらわかるんさ。それをわかりにくくしよう、しようとするもんで、こうなってくるのと違うのかと言うておるのや。

延べ人数よりも、そこの時点でのあれが大事なんやさ。だから、余り策を練り過ぎておるもんで、余計わからんようになって、審査も長なるんやさ。だから、これは資料をつくり直してこいさ、今のうちに、誰かが。きちっと明らかに4月と10月で待機児童、待機待ち児童、それから隠れ待機児童って三つぐらい、あんたら余分に言ったやつが何人おった

のかがわかりゃええんや、一番知りたいのは。特に、例えば、0から2歳児でこれだけおるとか、そうしたら、それに対して決算の中で、今度の予算にはここに手厚くしようとか、それから、現場の保育士さんからもさまざまな声が上がっておるやんか。

それは、教育民生常任委員会の委員にも上がっておると思うよ、いろんな手紙が来たりして、匿名でな。超ブラック職場やと来ておる。今の正採用とあれの話もそうなんやけど。それから、個人でお金を持ち出して教材費や何かも負担しておるとまで来ておるわけや。だから、事実かどうかを一遍確認せんとな。そんなに足らんのやったら、決算を含め、今度、それは予算につけていかなあかんもんでな、事実やったら。事実やったら大変なことやで。だけど、そこらはやっぱりきちっと、誰か責めるという話じゃなくて、仕組み的にそうなおるんやったらな。園長さんなんかにもそれを言うておるけれども、園長さんの若いころは、自分らもそれも耐えてきているので、あんたらも耐えろという職場環境らしいで、それはやっぱりどこかで誰かが直さんとな、そうやろう。

下を向いておるけど、その確認はとれておるわけや、あんたらも、黙っておるということは、みんなが。顔を見たらわかるやん。誰も声を出せやんような職場になっておるわけやろう。ううんと言うけど、それなら違うのか。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

確かに、保育現場につきましては、園児の対応、もしくは子育て中の保護者の対応、非常に現場としては厳しい状況であるというところで、先ほど、村山委員初め、川村委員、ご意見を頂戴しております。

その中でなんですけれども、用品等につきましては、実際、予算、園経費として公費として予算化をしまして各園で支出をしている状況であるということでこちらは認識しております。そういう中で、本市としては予算を初め、状況については対応しておるといったところで認識はしております。

以上でございます。

#### ○ 川村幸康委員

全然わからん。

## ○ 川北こども未来部長

今、現場の保育士のほうの処遇についてということでございます。

まず、一つは時間外でございますが——それは、何十年か前、十何年前かもわかりませんが——保育士の時間外についてはつけていなかったような時代もあったかもわかりませんが、今の現在の我々の気持ちとしては、園長を含めて、これはつけるようにと。ただ、仕事ですので、事務が終わったら時間外勤務も終わりますが、例えば、こういう子供のこと、あるいは保護者さんのことを話している中で、どこまでが仕事か仕事じゃないかというのは明確じゃない場合があるかもわかりませんが、そこはしっかり明確にした上できちんと時間外をつけろというような指導をさせていただいているところであり、園長のほうで、それはしっかり、我々としては浸透しているというような気持ちで、しっかりとそれは機会があれば伝えさせていただいておるというところでございます。

それから、備品はないと思いますが、用品であれば、それも予算化をしっかりとさせていただいて執行をさせていただいておるという状況でございます。そのためには早目早目の準備があって、しっかりと市のルールにのっとって買うということが大切になってまいりますので、そのあたりも含めて指導させていただいておるというところでございます。

我々といしましては、今のポケットマネーの問題、あるいは時間外の問題につきましても、しっかりと取り組んできたつもりでございますし、何かもしあるのであれば、園長、あるいは保育士としっかりと相談をしながらこれからも進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ぜひ我々の今の姿勢といいますか、思いをご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

## ○ 川村幸康委員

しっかりとしっかりとということは、しっかりしていないことが多いんやろう、やっぱり。不完全やということは認めておる答弁であるとよくわかるんやけど、やっぱり声として時間外勤務の予定申請しようと思うてもなかなかそれに対して申請を認めてくれやんとか、それから、園児数が少ないとき、きょうは帰ってええよって急に言われたりとか、さまざまなことが事細かに現場やであるとは思ふんやけど、一から十まで全部それをしろという話ではないけれども、大方そういう体質の中で今やっておるといふことの一番の大きな全体感として、やっぱり正職員も含めて職場の中でのあれが大変なことなんやさ。社会的に



現実に正職員さんの採用の減らしておるやん、今、段階的に。そうやろう。足らん、足らんというけど、減らしておるわけやでさ、今。だから、言うておることとしておることが違うんさ。一方で、4月1日現在の待機児童がゼロになったというけど、その後に百何人って入所を断っておる人もおるわけやでさ。隠れ待機児童がようけおるわけや。だからきちっとそこらをやっぱり出して、それが回り回って子供に返っていくでさ、保育園の先生の待遇がよくなれば、それは。きちっと決意を述べろさ、きちっとやりますって。そういう仕組みを一遍入れて、12月議会までに報告を頂戴よ、現場の先生の声聞いたやつ。

### ○ 川北こども未来部長

先ほど、川村委員のほうから12月議会までにということでアドバイスをいただいたというふうに考えております。そういったことも含めて職員の声を聞くようなことを1回考えてみたいというふうに思っております。

それと、採用の人数でございますが、具体的な数字はあれですが、平成31年度の採用は18名ぐらいで、その前が二十四、五名であったというふうに理解をしております。その前に比べて、3年、4年前に比べて多少ふえておるような傾向でございます。先ほど申し上げたように、市の職員が臨時職員でかなりの部分を担っておるという現実を踏まえて、採用人数についてはしっかりと総務部のほうともこれからも協議してまいりたいというふうに考えております。

### ○ 川村幸康委員

最後にします。だから、総務部と協議するというのでいくと、ただ単にふやしてほしという話ではなくて、待機児童もこれだけおって、やっぱりこういうことの声も上がっておる中でいくと、職場の改善もせなあかんということていくと、こういった人員は最低限必要やでこういう人事にしてくれという話になるわけやで、それをやっぱり最低限しようと思うたら、12月までにはないと乗らんでな、採用の枠から予算枠まで行くとな。だから、それまでに出してきて。

それと、今、村山さんが当初から言うておるように、一遍、延べじゃなくて一目瞭然で断った人の数がわかるようにしてきてよ。資料だけつくってきてよ。

### ○ 中村久雄委員長

資料請求が出ましたけど、この資料は昼休みの間に出来ますか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

平成30年度の4月1日現在、そして10月1日現在の待機児童の状況、年齢の内訳も含めてご提示させていただきます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

お願いします。

○ 石川善己委員

簡単に言いたいことだけ言って終わります。

採用の件、年次によってはたくさんとっているみたいな言われ方なんですけど、基本的に考え方が、退職者を補充しておるだけでふえていないと思うんですよ。要は、退職で抜けた分を埋めていくだけで、必要ところでプラスアルファというのは全く踏み込んだ採用になっていないという、ここは認識をしておいていただきたいのが一つ。

もう一度ずっと言っているのは、公立幼稚園統廃合の中で、四日市はずっとここ20年近く、両方の免許を持っている人間しか採用していませんよね、幼稚園教諭と保育士と。状況によっては、公立幼稚園で余剰が出てきたところを、今も人事交流していますけど、保育士に転属をさせていくというような視点で必要ところについては埋めていくことが必要なと思います。いずれにせよ、ずっと川村委員がおっしゃってみえたように、正職員が少なくて非常勤が圧倒的に多いというこの職場環境というのは、本当に正職員に負担がかかっていると思っています。私もいろんなところでそんな話を聞いています。

送られてきた文書の中身についてはいろいろ話も聞かせていただくところもあるんですが、それらの対応も大事ですけど、まずはやっぱり人的なところをしっかりと考えて、必要ところには必要な人数を入れていただきたいということだけお願いして簡単に、答弁はなくていいです。お願いします。

○ 中村久雄委員長

わかりました。

それでは、これより昼休みに入りますけど、資料のほうは昼休みの間に出来ますか。

○ 大西保育幼稚園課長

できるだけ早く対応したいと思います。また、午後1時の時点で委員長にご報告をさせていただきます。

○ 中村久雄委員長

それでは、資料の確認もしたいので、再開は午後1時10分でいいですか。お願いします。

11:58 休憩

---

13:10 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、時間前ですけど、皆さんおそろいですので、始めたいと思います。

午前に引き続きまして、こども未来部所管部分の審査でございますが、冒頭、こども未来部のほうから資料の訂正を受けています。資料を開いてもらえますか。タブレット。05月8日定例市議会、05教育民生常任委員会、311こども未来部、25ページを見てください。

妊産婦・乳幼児健康診査事業です。この中で2の内容のところ、妊婦一般健康審査の「審」の字の右手に産婦健康診査の「診」の字、その下へ行って、乳幼児健康審査の「審」の字が診察の「診」でございますので、その旨訂正したいということで、後日、訂正文を差しかえて資料を入れていただく予定になっています。その分、ご了承ください。

発言を求められています。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

大変申しわけございませんでした。訂正のほうをさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○ 中村久雄委員長

じゃ、皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、午前に引き続きましてですけど、資料請求の分が出ております。この分を先、ご説明いただきましょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西です。午前には引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

午前、ご請求いただきました資料のほうをご説明させていただきます。上記のほうは待機児童及び入園待ち児童の一覧でございます。平成30年4月1日、10月1日、そして平成31年4月1日現在、用意させていただいております。

そして、ごらんになっていただきますように、平成30年4月1日、待機児童33名でございますが、内訳としまして、0から2歳児が31名、あるいは10月1日待機児童としまして140名、そのうちの139名が0から2歳児の現状でございます。

そんな中、今回の決算資料もございますように、私立保育園3園、そして、別途小規模保育事業所3園を開設することによって、待機児童といたしましては、4月1日現在でゼロ。しかし、入園待ち児童数としては114名でございます。そんな中、現状としましては、4月1日の状況は今申し上げた状況でございますが、途中入園については厳しい状況が続いておるといったところでございます。

そして、表の下表でございます。9月の入所調整後の申請者数ということで、こちらの533名といったトータル、合計の表でございますが、こちらの人数の方々が現在入園待ちの状況でございます。

説明は以上でございます。

○ 中村久雄委員長

533名の方が入園待ちという状況であるということですね。説明はお聞きのとおりでございます。

それでは、皆様からご質疑、お受けいたします。

○ 川村幸康委員

これもお願いはした資料ですけども、要は主要実績報告書の村山さんが言っておった

やつが欲しかったのやわな。97、98ページのそういったものがわからないのかという話や  
ったと思うのやわ。だから、数字、出なかったのか、昼を挟んでつくってという話で、多  
分、この年齢別待機児童数及び入園待ち児童数というのは、この間の議会でももらったや  
つでしょう。そこへ私が言って、9月時点での入所調整のやつの下の表が新たにつくって  
もらっただけで、何も仕事していなかったやん。私が欲しいなと言ったのは、公立保育園  
入所状況の97、98ページで定員に分けて、それで何人で、延べじゃなくて何人が入れな  
かったかということが一目瞭然と、午前中、言ったと思うんやけど。言ったよね、そうやっ  
て。

何で出せやんの。別に何かそれであなたらがどうというのじゃなくて、現状がわかれば、  
実態が。こうやないかという話もできるんやけど、どこに難しさがあるの。例えば今やと、  
この待機児童数やら入園待ち児童数って出ているわけやんか。例えば待機待ち児童数とい  
うのが第1希望から第3希望までであるとして、それで難しいのか、それなら第1希望のと  
ころに当てはめて、そこが何人バツになっておるかというのがわかればええわけやでさ。

例えば富洲原保育園やと、延べじゃなくて定員何人で、3歳児未満で、あなたらが仕切  
っておるのやったら仕切っておるのでもええけれども、本当なら私が言ったのは0歳と1  
歳と2歳と3歳の定員数がわかって、それに対して何人希望があって入れていないかとい  
うのがわかればええわけやろう。

だから、入園待ち児童数の数が見えてくるやろう、それで。入れていないのやで。いや、  
部長、そんなに難しいことを言っておるのかな、俺。言っていないよな。

#### ○ 中村久雄委員長

答弁できますか。この533人が入所待ちということがデータに出ておったら、各人数や  
定員というのはここに出ているわけですよ。

#### ○ 石川善己委員

求められている資料が何かわかっていないということですか。そんな難しい説明じゃな  
いので、求めておるものはわかると思うのやけど。

#### ○ 中村久雄委員長

その上でこれやったんや。

## ○ 川北こども未来部長

申しわけございませんでした。ちょっと私のほうも正直、理解できていないところがあるかもわからないんですけれども、533名が今現在で入園待ちの数であると。その中で各園ごとに定員がございまして、午前中にもご説明させていただきましたように、例えば富洲原保育園であれば——ちょっと私も今現在、年齢別の定数、定員というのはわからないんですけれども——それぞれ定員を持っておると。それに対しての何人ぐらい待っておるかというような数字をご請求いただいたということで——ちょっと逆に質問のような形になって申しわけないんですけれども——そういうことでよろしいでしょうか。それは園ごとということでしょうか。

## ○ 石川善己委員

わかりやすく言ったら、ここの全部記載してあるやつを学年別で定数を分けて出してくれという意味でしょう、村山さん。

ごめんなさい。横取りするみたいで。要は主要施策実績報告書に公立保育園と私立保育園、定員とか載せてもらってありますよね。これが要は、この表の中で、この形式で定員がどれだけで学年別の定員がどれだけで年齢児別の今の在籍数がどれだけかという表に置きかえてほしいという、それだけの話でしょう。言っていること、わかってもらえますか。

## ○ 中村久雄委員長

できること、できないこと、あったらはっきり言ってもらっていいですよ。

## ○ 川北こども未来部長

富洲原保育園、ちょっともう一度私のほうで申し上げさせてください、答弁の中で。富洲原保育園、定員がございます。例えばで申し上げますが、3歳児未満の富洲原保育園の場合であれば、例えば定数が8人であるとすると、その8人について今現在何人おって、待ってみえる方が何人おるか。ただ、それは先ほど川村委員もおっしゃっていただいたように、複数の募集もされてみえると思いますので、そのあたりは第1希望だけにするかどうかということはあるだろうとは思いますが、そういうことを、例えば0から5歳児までの年齢別で分けるような表というようなイメージでよろしければ、それであ

れば、ちょっとやっぱり園別ということになってまいりますと多少のお時間をいただくことになる、時間を多少いただきたいというふうに思います。申しわけございません。

○ 村山繁生委員

募集の枠は0歳、それから1、2歳、で、3歳以上という定員の募集枠ですよ。この延べ人数が書いてあるのは3歳未満と3歳児と4歳以上、これが違うで余計ややこしい。それも一緒にしてほしいのや、せめて。定数に対しての入所数ね。

○ 伊藤昌志委員

今のニーズからいくと、全部出すのは大変だと思いますので、昨年度の実績が必要ということですよ。ですから、昨年度の10月1日時点で募集枠も、これをいただいたのは0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳になっていますけど、募集枠でいって0から2歳と3歳と4歳と5歳という募集枠に合わせて、昨年10月時点で各園がどれだけの募集定員に対して何人という形でわかれば、保育士の問題なのか、どこが第1希望に対して全然埋まっていないねとか、ああ、ここ、意外とあいているねとか、そこが見えることが大事とおっしゃっているんですよ。

○ 村山繁生委員

そういうこと。

○ 伊藤昌志委員

ですから、理事者の方々に、これ、10月が一番大きなポイントなので、10月1日に絞って出していただければいいんじゃないんですかね。全部出すのは大変だと思いますので。

○ 川村幸康委員

その今、伊藤さんが提案言ったように、平成30年の10月1日時点で、例えばゼロ歳児は244人、1歳児は196人とかいう待ちがおるわけやんか。違うの。

そうなのやろう。それが四日市全体でこれだけでしたという話なんやけど、園別やとそれが、その集計がこれになっておるわけやろう。なのやったら、その園別を出してきてくれたらええやんかという話だけなんです。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課、大西でございます。済みません、理解が及ばず、申しわけございませんでした。

それで、当然、村山委員、伊藤委員、川村委員からいろいろとご意見いただきました、ありがとうございます。

そして、まず今回の、きょうお昼からペーパーを出させていただいた分は、これは入れていない方の集計でございます。そして、村山委員からもお話のあった主要施策実績報告書のこの定員に関する表の訂正につきましては、10月1日というところの基準を持って、じゃ、何人入れていて何人入れていないのかといったあたりで、定員内訳も含めてご提示をさせていただきます。それと同時に、川村委員が最後におっしゃった入園待ちの内訳のわかるような表記にいたしたいと思います。

以上のことを、じゃ、きょう中に提出できるかというところちょっと難しく、お時間頂戴したいと思います。

○ 中村久雄委員長

どれぐらい時間がかかるか。きょう中は無理ですか。

○ 川北こども未来部長

火曜日にお出しさせていただきたいと思います。

○ 中村久雄委員長

わかりました。そうしたら、ここの質問は留保して、火曜日にやりたいと思います。

じゃ、その別のところでご質疑を続けたいと思います。

○ 平野貴之副委員長

主要施策実績報告書の99ページの私立の保育園の入所状況の表についてなんですけれども、こちら右側に児童入所率と書いてあって、定員に対する園児の人数の割合が書いてあるんですが、ここを見ると100%を超えているところが多くて、100ページのほうへ移ると115%とか127%というのは、あと、下の地域型のほうへ行くと162%というふうに、定員

に対してかなり超えているところがあるんですが、これは大丈夫なんですか。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

定員につきまして、それを超過する入所についてなんですが、基本的に部屋の面積と保育士の配置基準を満たしておれば定員は超えてもよいこととなっております。ただし、定員数の見直しについて決まりがございまして、2年度間連続して定員数を超えておって、なおかつ年間の平均入所率が120%を超えた場合は定員の見直しをすることということの決まりがございまして、入所自体については部屋の面積と保育士の基準を満たしておれば定員を超過しても構わないということになっております。

○ 平野貴之副委員長

じゃ、四日市市内のこれらのケースは、さっき言っていただいた要件は満たしているんですか。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

保育士の基準、部屋の面積の基準は満たした上で受け入れをしていただいております。以上です。

○ 平野貴之副委員長

わかりました。ありがとうございます。

続いて質問なんですけど、私立に限らず、保育園に関して、保護者の方とか近隣の方とかから、その保育園に対して保育の状況がちょっと心配だとか、いろんな問い合わせがあったりして、その問い合わせがあることに指導やったり立ち入りやったりされていると思うんですが、こういった問い合わせの状況とかどのように指導しているのかとか、その指導後の園の対応とかそういったことを、特定の園の名前は出さなくていいのでちょっと教えていただきたいんですが。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

平野委員おっしゃっていただきましたように、私立保育園の保護者さんのほうから園の対応についてということでご意見頂戴することは日常にございます。そういったご意見

を受けますと、基本的に指導係の指導保育士のほうと私なり係長、そういう者と一緒に園のほうへ訪ねさせていただいて状況の聞き取りをさせていただきます。保護者さんの中にはご自身のことがちょっと伝わらないようにということで気にされる方もございますので、その辺は配慮しながらということになります。園のほうに状況を聞き取りした上で、実際にその保育の様子を保育士の視点から見させていただきまして、気になる点があったりとか、その場でなくとも、保護者さんからそういったご意見があると、それにつきまして事実であるかどうかというところもあるんですけども、そういう見方があるということは少なくとも認識させていただいて対応していただくようにという形で指導はさせていただいております。

場合によりましては県のほうに監査権限がございますので、県のほうとも連携して監査のほうになど、その辺を私どものほうも監査に同行していますので、あわせて対応をさせていただいているというような状況です。

#### ○ 平野貴之副委員長

特に私立の保育園だと、その園ごとに保育の理念というのが結構いろいろ違って、その理念に従ってやってもらっている場合だと、例えばそういう行政から指導が入ったとしてもなかなか改善はしにくいのかなと思うんですが、その辺はどうか、対応はどのような印象ですか。

#### ○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

そうですね。私のちょっと受けた範囲でのお話なんですけれども、保護者さんからの意見として、園の保育の理念との食い違いで生じているというケースは今のところ、ちょっと私の範囲では聞いておりません。

以上です。

#### ○ 平野貴之副委員長

ちょっと個別のことはその辺、また相談しますが、結構いろいろ心配されているところもあるので、またそういうところを注意深く見ていただいて、ことしの5月ぐらいは新聞の報道にもありましたけど、そういうことがないように四日市の子供たちをきちんと育成できる環境をそれぞれの園で整えていっていただきたいなと思います。お願いします。

○ 石川善己委員

ちょっと確認だけというか、教えてください。先ほど平野副委員長から定員超過の部分についての質疑がありました。私、知っている範囲で、私立の幼稚園の場合って、5%程度であれば定員オーバーでもいかせるものという認識であれんですが、何年も経過をして110%ぐらいいを超えた状態が何年か続くと、振興補助金のカットというところがペナルティとして存在しておったと思うんですが、私立の保育園に関してはそういった定員超過が何年も継続することについてのペナルティといいますか、何かそういったものというものは存在するんですか。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

先ほど申し上げさせていただいた定員の見直しについての条件というところで、2年度間連続して定員を超えておって、かつ平均入所率が120%を超えておった場合は、定員の見直しがなされていない場合は運営費のほうが減算されるというようなところはございます。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。減算されるという処置はあるということですね。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

ほかにご質疑は。よろしいですか。

○ 荒木美幸委員

では、子宮頸がんワクチン接種についてお聞きをしたいと思います。

国の定期接種でこれは始まったわけですがけれども、皆さんもご存じのように副反応の問題が出ましてから、これが顕在化してから、厚生労働省も、また本市も積極的な勧奨をしておりません。実績としましてはこの115ページの上段のところに、平成29年度、そして平成30年度の実績の数字が載っておりますが、これを見ても非常に低い結果であります。もちろんこれは個々人が判断をすることでありまして、するしないというのは本人とい

いますか、これは親御さんになってくるかと思いますが、親御さんの判断に委ねられることになろうかと思えます。

しかしながら、依然として若い女性のがんの死因の1位が子宮頸がんです。これはもう厳然として事実でありますので、この3回の接種、特に一番最後の、高校1年生が最後になると思いますが、これだけはきちっとした権利として、これでもう公費助成は最後のチャンスなんですよということはやはりきちんと情報として知らせてあげなければいけないのではないかなと個人的に思っております。

全国の市町村で、やはりそういった視点から、高1のときの最終接種のときには個別勧奨をやり出している今自治体が徐々にふえつつあります。その辺のことも鑑みて、本市としてのお考えがあれば教えていただきたいと思えます。このまま特に個別勧奨等をせずにいくのか、あるいは、そういった他市町の状況を見ながらそういう、じゃ、それを逃さないような啓発だけはきちんとするべきなのかと、そういったところの考え方なんです。もし今現在持ち合わせていれば教えていただきたいと思えます。

## ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

先ほど荒木委員からおっしゃられたように、子宮頸がんワクチンにつきましては、国のほうが積極的に接種勧奨すべきでないという通知があったことから、それに倣って本市でも積極的な勧奨は今控えております。行っておりません。

ですが、定期予防接種という位置づけでございますので、接種を希望される方には予診票をお送りして受けていただいております。その中で希望される方には説明もした上で、医師と相談した上で接種してくださいということをお伝えしてお送りさせていただいているようなことでございます。

その希望される方以外への対応ということになろうかと思うんですけれども、今のところそういう状況ではございますが、6月の一般質問で伊藤委員からも一般質問があったときにも、ホームページのほう、少し載せて厚生労働省のチラシ案内にすぐたどり着くような形にはさせていただいたところですが、定期予防接種という位置づけは位置づけでございますので、判断するのは保護者さんなり本人さんであるということはあるんですけれども、そういう子宮頸がんワクチンというものが、定期予防接種自体はあるということも全く知らないまま過ごしてしまうというのも、またそれはそれで問題だと思って

おります。

その中で例えばなんですけれども、11歳のあたりで二種混合の予防接種——これは通常の定期予防接種ですので本人さんに案内を出させていただくんですけれども——そこでですね、子宮頸がんワクチンは小6から高1までの間に打つということですもので、こういう子宮頸がんワクチンが定期予防接種、ありますと。ただし、本市はそういった勧奨をしていないですけれども、接種するのであれば医師とよく相談の上というようなことを書きながら、そういったことで案内をするということはできるのかなというふうには今このところを考えているところでございます。

#### ○ 荒木美幸委員

今課長おっしゃるように、目に触れる場面をやはり多く情報として、それは大事なのかなと思いますし、先ほど課長おっしゃったように定期接種ですので、これを逃すともうありません、高校1年生を終わるともうないですので、そのこのところをしっかりと情報として渡るように工夫しながら、今後ちょっと他市町の状況なども研究していただきながら、どういう形がいいのかというのはよく検討していただければと思います。お願いします。

#### ○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

#### ○ 川村幸康委員

積極的にはしないというのもようわかっておるのやけど、そうすると、でも、やったほうがいいとって、自己責任の名のもとでこれ、打っている人が1.4%ぐらいおるわけやろう。そうすると、最初のほうのうちはかなりみんな、最初打ったときは80%か90%ぐらい打っておったわけやろう。そのうち、現実に四日市でそういったことになった人はどれぐらい、結局おったのかな。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

重篤な状況になって市で補償させていただいたという方が過去に1人おみえになります。

○ 川村幸康委員

1人だけ。

○ 棚橋こども保健福祉課長

市が補償させていただいたということで把握していますのは1人でございます。

○ 川村幸康委員

そのほかは全然ゼロということでええのかな、ないと思っていていいのかな。1人だけということで。

○ 瀬古こども保健福祉課課長補佐

こども保健福祉課の瀬古と申します。

重篤な方は1名というふうに先ほどお答えさせていただいたんですが、そのほかで、問い合わせとして視力が低下したというような方がお一人いらっしゃいまして、ただ、その方については、年齢的にも視力低下するような中学校、あるいは高校に入ったころの時期の方でしたので、一応医療機関のほうにご相談くださいというような案内はさせていただいて相談には乗っておったんですが、結局ワクチンとの因果関係はないというような状況での視力低下というご相談はお一人いらっしゃいました。

○ 川村幸康委員

知りたいのは、何人打って、子宮頸がんワクチンを打って、これを打つとがんにならんと聞いておるで、かなり有効というのも聞いておるわけやろう。そうすると、四日市の場合でいうと、どれだけ打って、予防接種。そのうち1人やったと。どれだけ打ったのかなと思って、延べ人数。

○ 中村久雄委員長

ちょっと時間が要るのかな。

○ 川村幸康委員

なぜかという、ごめんな。打った子もおるのやけど、打たんと、その後、大人になっ

てなったということになるとな、非常に悔やむこともあるやろうし、私のところの、自分に子供もおるでさ、最初の子は打っておるけど、2人目と3人目は打っていない、もう4人目も5人目も打っていないで、そうやでどうかなと思ってね。だから、やっぱり市民にもそういう情報をわかった上で判断するで、判断材料がないと非常に後で悔やむことはよくないなと思うておるもので。ただ、確かに国が言われるように責任を問われたら困るでということでも積極的にはするなよということなんだろうけれども、そこらの情報がきちっと出てこんど、やぶの中で判断しろというのはどっちにも悔やむことなのでな。打っても悔やむし打たんでも悔やむということが出てきておるので、今、非常に。でも、時も過ぎてきておるで、ここらでもう一遍きちっとそれは情報として出していただく中で、やっぱりどうあるべきかというのの情報提供だけでもせんとき。だから、それを一遍きちっと出してきてよ。

○ 中村久雄委員長

答弁よろしいですか。

○ 瀬古こども保健福祉課課長補佐

こども保健福祉課の瀬古です。

定期接種になる前の時代から、平成22年の2月から市が行政措置として接種を始めておりまして、それを合わせますと、平成30年度までで8333名の方が接種をされております。この分母としては、1学年が1500人程度ということになりますので、9学年分になろうかと思えます。

○ 伊藤昌志委員

私も調べさせていただいた内容なので、ちょっと自分の持っている知識で申し上げさせていただくと、平成25年6月に厚生労働省が出しているワクチン接種を受けるチラシがありますけれども、その中に、1枚目の下のところにちょっとお示しするものが今、このデータでしかないんですけれども、読ませていただくと、その案内のチラシの中に「子宮頸がん予防ワクチンは、新しいワクチンのため、子宮頸がんそのものを予防する効果はまだ証明されていません。」とはっきりうたってあります。これも少ない、少数の医師ですけれども、はっきりと解明して、実際どこに効果があるのか、子宮頸がんを予防するこ

とは証明されていないということを広くうたっている方もいらっしゃいます。

ここでなぜまた数が少しふえてきているかということ、一つは国のほうからまたちょっと推奨するようなことが出てきています。この地域でいきますと、8月31日、先月の末、中日新聞の朝刊に載りました。タイトルは「子宮頸がんワクチン接種、97自治体が独自通知」と、通知はしているというニュースなんです。つまり、これはどっちでもないような書き方をしていますが、新聞報道を見る限り、いや、ワクチン、受けたほうがいいんじゃないかというように捉えました。三重県では、いなべ市と大紀町、29市町村中2自治体が個別に今通知をしています。ですので、午前中でも私、ちょっとほかのことで申し上げましたけれども、行政のほうで、理事者のほうでどうやって四日市ではこれを捉えるかということの上で、できる限り情報を市民の皆様伝えるということが大事かと思しますので、その考え方をしっかりしていただきたいなと思います。

#### ○ 中村久雄委員長

考え方ですけれども、棚橋こども保健福祉課長。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

先ほど伊藤委員からもご紹介ありましたけれども、現状は市としましては、国が積極的に勧奨すべきではないという厚生労働省のほうの判断がありますので、そのところはちょっと勧奨すべきじゃないというふうに考えております。

ただ、川村委員おっしゃられたように、判断する例えば材料というのは当然必要になってこようかと思えますし、それをもとにどうするか本人さんも判断されると思しますので、そういったことも啓発、周知等に、そもそも子宮頸がんワクチンを知らないという状態で年数がたってしまうというのはいけないと思しますので、そういったものがあるということの周知については取り組んでまいりたいというふうに考えております。

#### ○ 川村幸康委員

私は知る権利というか、そこはあってもええのかなと思うけど、積極的にどうというのはちょっとようわからんのやけど、医学的に今伊藤さん言われるように、ドクターでも賛否両論ある中でいくとな。ただ、やっぱりあるがままに、例えば四日市はこれぐらいでこ

れぐらいになってこうなっていますよとかという情報だけはきちっと出して、その上での判断ということであればな。でも、逆に言うと、それは最低限行政がせなあかん仕事かなと思うんやけどな。きちっと情報だけはあるがままを出すということがね。推奨するというよりは。そういうやり方をやっぱりしたほうがええのと違うかなと。

ただ、今伊藤さん言われるように、これは委員間討議なのか、考え方をさせというのはちょっと難しいのかなと思うわ、ドクターでも賛否両論ある中でいくとな。それよりも、情報提供をするということは私は行政の責任としてあるのと違うかなと思うておるもので、むやむやとして、厚生労働省も積極的な勧奨はやめておるのもやもやというのではあかんと思う。やっぱりそれはきちっと行政の責任として。また、市民にも知る権利はあるやろうで、そういう考え方でやるべきと違うかな。そのための周知をして、次の予算のときには何かそういう積極的な知らせ方をするというのは俺はいいと思う。打てという推奨は要らんかわからんけど。

それと健康福祉部にも言ったんやけど、こども未来部で子供のワンストップと言うのやけどさ、これ、二十歳になると健康福祉部のほうで見るのやわな、これ。こういったものを含めて、健康福祉部のほうで子宮頸がんについて言おうとしたら、これはこども未来部のほうですと言われて、今度、定期予防接種と違うて、健康増進法や胃がんや子宮頸がんの健診になると二十歳以上に、健康福祉部のほうで検討するのやけど、ちょっとこれはお互い話し合っさ、どっちかで診査を、こっちはこっちとあっちはこっちとならんと、これはやっぱりもう一遍庁内で調整をしてやるべきと違うかなと。だから、その予防接種の中でするもので、その後の大人になったほうの、健康福祉部が持つておる胃がん検診、子宮がん検診、肺がん検診や乳がんとか大腸がんとか、その他いろいろな検診の受診率は低いやわ、7.3%とか、あっても2割ぐらいなんやわ、検診がな。

だから、予防の事業とつなげて審査せんと、子供やでということこども未来部で、こっちでこれはしてというのは、一遍ちょっと考え直してほしいという要望を出しておく。それでないと、こっちの接種率と検診率との差というのは、やっぱりどこかで子供のころに検診も含めて通知して、予防接種のときにな。大人になってからもこうやって検診は受けやなあかんよということにしていくほうがええと思っておるで、やっぱりこれはきちっと資料のページも離さずに、横ぐらいで費目をつけてやるべきやわ、これは。

## ○ 中村久雄委員長

答弁、ありますか。

○ 川北こども未来部長

子宮頸がんワクチンの接種と子宮がんの検診の部局による違いだと思います。川村委員おっしゃられることがもっともだと思いますので、次年度の審査とか、あるいは通常であれば健康福祉部と我々が連携をとるようにやっておるわけですが、ただ、審査の中でご意見というのは、どういう表現をしたらいいのか、相互に関連することだと思いますので、健康福祉部長とまた相談させていただき、協議させていただきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

関連しまして、まさにそのためには行政の中で専門職である保健師さんが情報を得ると。単純に国からの通知とかその関係の勉強だけでは子供たちの命は守れないと思うんですね。ですので、正しい情報を得るような勉強会、もしくはスキルアップのための組織を立ち上げるなど、そういったことを検討していただけないでしょうか。

○ 中村久雄委員長

そういうご意見、ありますけれども。

○ 川北こども未来部長

午前中も答弁させていただきましたが、保健師は専門職であるがゆえに、我々よりも専門性というのを有しておるがゆえに保健師として採用されているわけですので、そういった観点から、保健師、これはこども未来部や健康福祉部ということではなしに、双方が話し合い、協力し合いながらスキルアップ——どのような方法があるかはまたちょっと別の段階の話かも知れませんが——に努めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 中村久雄委員長

お願いします。

## ○ 川村幸康委員

例えば衛生費でいくとさ、目で保健衛生費、総務費があつて、括弧の中にまた健康福祉課があつたりこども保健福祉課があつたり、また保健対策費にも、こども保健福祉課の部分があつたり健康づくり課があつたり、もうこれはやっぱりちょっとあかんわ、どう見ても。極端なことを言うとな、こども未来部長と健康福祉部長2人並んで連合で審査をせなあかんぐらいのものやわ。これは私、久々にここへ戻ってきて、これはひどいなと思ったわ。こっちは健康福祉部でこっちはこども未来部でって。よう見るとよう似たことでやっておるのやわな、これ。やっておる項目も。一方は、二十歳以上は健康づくり課でやってさ、こっちで妊産婦はどっちでもやってさ。だから、これをもう一遍きちっと、組織がおかしくなつてきておるで、誰がいらつたのか知らんけど、ちょっと直さなあかんわ。一遍議員間討議して、審査をしやすいように。全部入っておるもの、生活環境課もあればさ、本当に。組織機構、本当にこれはひどいで。もともとはちゃんと分かれて健康福祉部でやっておつたと思うのやわ。こども未来部ができてからこうなつてきたのやわ。

## ○ 川北こども未来部長

予算の款項目節については——ちょっと僕も正直、財政経営部に行ったことないので間違つているかもわかりませんが——なかなか触れないというところがあると。今、川村委員がおっしゃつていただいたように、こども未来部ができた折に仕事、業務の分担をする中でこういった今のような一つの、例えば目の中に複数の、あるいは課が混じつているような状況になつているような状況であるというのが現実だと思います。これにつきましては、本当に申しわけないですが、すぐさま私のほうで直しますというのはなかなか言いにくいのかなというようなところがあります。直せることができるのかどうかも含めてちょっと研究をしていきたいと思つたので、多少お時間をいただければというふうには思つた。

## ○ 川村幸康委員

一つは直さなあかんという意識は持つてほしい。意識もなかつたら直つていかんでな。

それと、もう一個はやっぱりこの款項目でいくとな、昔は款項で目は、目の中での変更はええけれども、目から款の中での予算の揺れはあかんとかいうのは財政経営部は厳しく

言いよったんや。言っておったやろう。予算審査するときも、それは昔は結構あったんやわ、そういうやりとりはな。そうやけど、こうなると今度は逆作用になっておるのやわな、目の中で課をいっぱい入れてくるというのは。予算立てで財政経営部がよく言っておったのは、款と目をこっちやないかと言うと、いや、それはいらえやんで動かせやんとかさ、否決してこっちに予算つけよと、それは回せませんというような、結構回せやんことはないんやけれども、そういうのを一つのルールにして議会に対しても制約をしてきておったところがあるのやけど、今度は逆にあなたらの仕事が目の中で三つも四つも出てきたというのは、これは審査もそうやし、利用する市民側からしてもさ、この目のところに三つの課があって、それがそれぞれがまたその目をちぎって持っていっておるというのはわかりにくいので、やっぱり一つ意識を持って、これはこういうふうにしてこっちで仕切りましようにというようなやり方を一遍ちょっと考えなあかんわ。逆作用になってきたな。

○ 中村久雄委員長

村山委員、どうですか。

○ 村山繁生委員

決算常任委員会資料、部局別の最後の30ページ。

6550万円以上の不用額が出ておるわけですけど、右のほうに理由は書いてもらってあるんですけど、もう少しわかりやすくもっと説明していただけませんか。

○ 中村久雄委員長

ここの不用額の説明をお願いしますか。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課、大西でございます。

保育所事務費事業費の不用額としまして6550万円ほどが不用が生じております。この保育所事務費事業費ですけれども、私立保育園の運営費の部分でございまして、不用額にもございますように、処遇改善のほうを平成29年度から実施しております。そして、その処遇改善につきまして、当初の予算見込みよりも、各園の保育所の勤務日数による処遇改善の加算率が、私どもが見込んだほど各園、実績としまして加算率がなかったといったとこ

ろから、結果としまして私立保育園の支給額が少なくなったというところから不用の額が生じております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

私立保育所の分だけですか、これは。ほかもその金額なんだね。

○ 大西保育幼稚園課長

この事業項目は、先ほど申し上げましたように、私立保育園に関するものでございます。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

それにしても、当初とこれだけの差が出てくるんですかね。これは別に保育士が減ったとかそういうものではないんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

この点につきましては、ちょっと非常に申し上げにくいところもございますけれども、平成29年度から処遇改善を実施しておりまして、本市としましては去る平成29年度におきましては8月議会の折に補正予算をお認めいただいたところでございます。そういう中で平成27年度の年度途中でお認めいただいて、各園、執行しておるところですけれども、平成29年度のその実績を待たずにヒアリングといったところを主として加算額を予算計上した、その積算に基づいて今申し上げたところの執行率であったといったところで不用額が生じてしまったところでございます。今後、適正な予算執行には努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

そうすると、そのすぐ下の地域型保育所のほうも同じ理由なんですね。

## ○ 大西保育幼稚園課長

下の地域型保育所につきましても、先ほど申し上げた平成29年度で処遇改善を実施したといったところで、経緯につきましては大変申しわけございません、今申し上げた理由が含まれております。

以上でございます。

## ○ 村山繁生委員

補正でふやした分、結局はこれだけ要らなかったということなんだろう。それやったらもうそれ以上深く聞きませんが。

それと、学童保育なんですけど、これ、前の委員会でやはり指導員というのか、運営委員の人が大変疲弊していると。運営補助だけでなく、行政として指導員の補助というか、そういった配置というか、そういったことも考えていかならないというようなことを議論したと思うんですけど、その辺のあたりはその後、どうなっておるんですかね。

## ○ 西村こども未来課長

学童保育所の運営いただいております皆様のご負担というところでございますけれども、これは今年度になってしまいますが、学童保育係、新たに係を新設いただきまして、教員OB3名も配置しまして、これまでも各学童保育所さんのいろんなご相談を受けておたわけでございますけれども、これまで以上に巡回訪問等を強化いたしまして、いろいろ運営面のお困り事等を聞かせていただいて対応しておりますところでございます。

ただ、村山委員おっしゃるように、いろいろ支援員さんの人数の確保ですとか、保育の質の問題等、まだまだ課題がございますので、今後そのような教員OBとの訪問などを通して抽出した課題について今後より一層対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

## ○ 村山繁生委員

ぜひその辺、希望もあると思いますのでよろしくお願ひします。名古屋のほうなんか、ほとんど校長さん、OBの校長さんとか、そういったOBの教師なんかをどんどんそういうふうな放課後子どもスクールに回しておるみたいな感じでね。そんなのもどんどん当たっていただいてしっかりと手当てをしていただきたいというふうに思います。よろしくお

願います。

### ○ 荒木美幸委員

これは提案というか、意見だけになると思うんですが、先ほど村山委員が保育所事務費事業費について質問されましたので、これ、当局、ご存じだと思いますが、公立の保育園の保育者の環境も厳しいですけれども、さらに私立の保育所も、保育園の保育者の働く環境というのは本当に大変で、若い方も多いですし出入りも非常に激しいですし、確保に苦労されている中で、国のほうから処遇改善、看護資格ということでつけてきたこれは予算だと思うんですが、やはり現場はこれが使いづらいという声がすごく上がっています。例えば、研修を受けないと受けられない。研修に行く時間がとれない、人がなくてという現状があったりするんですね。もっといろんな問題がありますので、ぜひ、これだけの予算が執行されなかったってすごくもったいないことで、使い勝手をどのようにしたらいいのかということ。これは国がかかわってくるので、これは国にも申し立てていかないといけないとは思いますが、まず四日市の現場の状況というのは当局もしっかりとちょっと整理をして把握しておいていただければというふうに思いますので、それをお願いしたいと思います。

### ○ 石川善己委員

済みません、同じところですが。これの処遇改善で勤続年数とか研修にということもかかわってくるんですけど、財源って国、半分の県、市、4分の1ずつですか。というところでよかったんですね。これ、国の部分、私、前から言っておるんですけど、市単で上乘せしてほしいってずっと私立の保育園の保育資格については言ってきたんですが、これ、そういった形で振りかえて使うというようなことというのは何かできないものなんでしょうか。

### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

平成29年度から、今、石川委員がおっしゃられた比率に基づいて処遇改善のほうを行っております。基準といいますか、メニューとしましては、これは国の基準に基づいたところで、これは執行してまいりたいと考えております。

それで、先ほど荒木委員がおっしゃいました私立保育園の現状も改めてちょっとお伝えいただきました。その研修を受けなければならないといったことに関しては、私立保育園からもそのお話を聞いています。そして、その中ですけれども、微力ながらですけれども、その研修メニューの一コマコマについては、本市の市内においてもちょっと実質、今までは津市、ないし県内、松阪市とかという会場になっていたということもあって、県内で実施するといったところの若干の本市の努力はちょっとさせてもらっております。そして、そんな中ですけれども、石川委員がおっしゃった処遇改善に関する、じゃ、市としての新たな部分につきましては、これについては引き続きちょっと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 石川善己委員

済みません、今の研修の話なんですけど、結局距離も問題なんですけど、休日に出ていくということで、振りかえで保育園を、要は現場を休むと。休むという事態が伴ってくるとなかなか、結局距離の問題じゃなくて行けないというところがあるというのをお聞きしています。

それよりも、今、4万円、7万円やったか何かという金額がありましたよね。ではなくて、もう少し金額は低くてもいいので、フラットに全員に出せる処遇改善部分があったほうが望ましいというのは、これ、実は私立保育園の経営されている方々の声で強いということです。あの人が出てこの人が出ないという問題というのは、要はその園の中で人間関係にも影響が出てくるという。勤続年数であればまだわかるんですけど、それ以外の部分も加味されて、あの人は処遇改善の対象になるのに、この人はならない、私はならないとか、そういうことが発生してくると非常に園としてはやりづらいと。額はそこまでじゃなくてもいいので、在職している人間一律にフラットに出せるような処遇改善を市単でやっていただけると本当にありがたいんですけどという声をずっと言われていますので、そこもぜひ検討いただきたいなど。以前から言っているように、新設園ができたり、定員増をする保育園があっても、保育士確保がままならんのでというところで困って見える園さん、たくさんありますので、ぜひともお願いしたいなということをお願いします。

#### ○ 川村幸康委員

きのう言ったようにさ、回り回ってそれは子供に返っていくわけやでさ、だから、お金が不用額で使わんだというよりは、生かせていないということなんやで、それがやっぱり保育士を間接的に通して子供に返るわけやでさ。それは逆に言うと、大西さん、あんたもさ、予算でこれだけ必要やということを見込んでやったからにはそれなりの仕事もあるで、これぐらい払わなあかんと思ってしたはずなんや。それができていなくて不用額でこれを載せてくるというのは、逆に言ったらこれがやれないための対策をちょっと出してもらわな不認定やで、これでは。その決算の結果、こうやったというなら。余ったでええやろうという話とは違うでな、これは。

特に、これ、上のほうの児童福祉総務費の臨時職員の勤務日数が当初の見込みを下回ったためと書いてあるけど、これは読み込み方が違ったら別の読み方ができるやろう。どうやって読む、もう一つは。大西さん。臨時職員の勤務日数が当初の見込みを下回ったということはさ、逆の言い方をすると。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

逆ではないですけれども、日数が足らなかったということは、人的にちょっと不足が生じてきたといったところの現状でございます。

以上でございます。

#### ○ 川村幸康委員

そうすると、やっぱり人的なものも含めてやっていこうと思うと、処遇をよくするのか、もっと正職員採用か何かで待遇を良くして入れていくということが必要なわけや。そうすると、今回の18名がよかったのかな、今期の採用がな。どうなんやということになっていこうかと思うのやわ。やっぱりそこへつなげていって、そうしたらここを主要にしてよい政策にしていかなあかんと思うで、ここはやっぱりきちっと、足すと1億円ちょっとあらん、この不用額。違う。この保育幼稚園課だけで、トータルで。1億円ぐらいあるやろう、これ、不用額。よその課でないで、一つの課で、建設費か何か以外のところで不用額、1億円も出しておるのは。だから、決算でもこれはちょっと問題あるような決算やで。不用額って、使わんだでええやないかという話とちょっと違うで。最終的には入園待ち児童数にいつておるわけや、入所待ち児童数に。そういうものの見方をしてやっぱりやっ

てくれやんと。

### ○ 村山繁生委員

先ほどの石川さんのとちょっと関連するんですけど——皆さんこれはもう同じ意見やと思うんですけど——やっぱり保育士さんの待遇をもう少しよくせなあかんと思うんですよ。介護士さんもそうなんですけど、とにかく今回、保育料、無料になりますけど、それもそれはそれで大事かもわかりませんが、やっぱり保育士さんの待遇というものを、よく手当てをしてやらなあかんと思うんですよ。そこら辺のところでもっと強く検討してほしいんですけども、いかがですか。

### ○ 川北こども未来部長

本日、午前中から現在まで、保育士の待遇の改善、それが子供たちにつながるんやというご意見をいただいております。そういった中で、例えば公立の保育士と私立の保育士の給料の差も——ちょっとこれも二、三カ月前だと思いますが、前年度かもわかりませんが、質問にお答えさせていただいたことをごさいます——公立よりも私立のほうが給料面でもまだ若干という言い方がいいかどうかもあります、差があるという答弁をさせていただきました。そういったあたりのことも含めて、まだまだ処遇改善を進めていく必要があるというふうに考えておりますので、これも先ほど同じで、じゃ、こうしますということがここで言えませんが、しっかりと私立と公立の格差を少しでも縮めるような施策、あるいは保育士が定着するような施策も含めてちょっと考えていきたいというふうに考えております。どうぞまた皆さんのお知恵をいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

### ○ 村山繁生委員

ぜひよろしく願いいたします。本当に子育てするなら四日市といたら、それ相応の、やっぱりそこを頑張らなあかんと思うので、よろしく願いします。

### ○ 川村幸康委員

村山さんは優しいけど、何で言えやんの。部長が言わな誰が言うのや、そんなもの。ここで言えやんと。あなたが言わなくて誰が言うのや。

### ○ 川北こども未来部長

言えないのは今具体的に、例えばこういった策を、施策をさせていただきますというの  
が言えないということで、前向きな検討、前向きに進めさせていただきますということ  
をご説明させていただいたつもりでございます。ちょっと答弁の仕方にあれがあって申しわ  
けなかったんですけど、そういう意味でその発言をさせていただきました。

### ○ 川村幸康委員

やっぱり気がないと言葉もないでな。だから言うだけの話であって、きちっと言葉にあ  
らわして言ったら、それは実効性もあるし約束事になるでな、委員会との。そこを言っ  
てるだけやで。だから、むやむやと一般論のあれで解釈してくれという話ではなくて、き  
ちっとそれは部長としての責任と立場を持っておるわけやで、保育園、幼稚園のことを言  
えるのはあなたなのやでさ。よその部長がそんなの、せいさと言うわけないのやで、あな  
たの仕事としてそれはやっていくということでないとかんし、それが総じていくと、具  
体的な施策、言えやんと言うけど、保育士、例えば森さんが言っておるように、4月1日  
現在では待機児童ゼロになったというのやったら、入園待ち児童数ももうゼロにしていく  
んやみたいな話の中で、具体的な施策というのは簡単や。枠をふやして行って、処遇、よ  
うして行って、それでしてもあかんかったらまた知恵を出さな仕方ないだけでな。やれる  
だけのことをやるという、そうすれば不用額もきちっと使いこなせるようにやっていくこ  
とによって成果は上がっていくということやろう。

### ○ 川北こども未来部長

今、先ほどのお話で議会の皆様とお約束になりますので、私どものほうとしてもしっか  
り検討してしっかりとした案をまた提案させていただいて、議員の皆さん、議会の皆様と  
しっかり議論をさせていただいた上で保育士の処遇改善等々に努めてまいりたい、それが  
ひいては四日市の子供たちのためになるような施策としてまいりたいというふうに思っ  
ております。

以上です。

### ○ 川村幸康委員

それはやっぱり来期に結びつけるということや。時期も大事やで。5年、10年ではあかん。来期に結びつけるという話や。

○ 川北こども未来部長

来期に結びつけることができるよう、しっかりと検討してまいりたい。施策によりまして、非常に申しわけないんですが、必ず来期にするという約束もこの場ではなかなかさせてもらいにくいところがあると思います、施策の内容を申し上げていない以上。ただ、来期のほうに結びつけるような形でしっかりと検討してまいりたいと思いますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

○ 伊藤昌志委員

1期生なのでよくわからないんですが、次年度には反映させるということはここでご答弁いただくことはなぜできないんですか。部長さんですよ。次年度に反映させる、検討するというのはあくまでしなくても済みますので、この場ですするというのは言えないんですか。

(発言する者あり)

○ 伊藤昌志委員

いえいえ、ここでの話であって、恐縮です。これまでのきょうの1日の話の中でも、臨時職員さんが15人不足している状態で、人員確保が保育士さん、できていないということですから、そうしたら、その予算のもとで正職員をふやしていくことは予算上できるので、部局で今この時点でお答えいただくことは十分にできると思いますから、検討するということはお考えがないということにしか1期生としては捉えられないです。非常に時間、大切ですよ、30の方がいらっしゃる中で傍聴の方もいらっしゃる、今、私、知人が視聴もしていますけれど、貴重な時間を割いて、この委員会、あるわけですから、どんどん前へ進めていっていただきたいと思います。子育てするなら四日市、31万人元気都市なんで

すよね。

○ 中村久雄委員長

予算立てて8月がサマーレビューで予算できるのやけど、だから、先ほど言った保育士の臨時職員の云々はもう川北こども未来部長の中で、財政当局から出たと思うけど、今出ている処遇改善、私立、公立保育の処遇改善、またそのバランスはあるのでなかなか、これは検討せな、ちょっと時間がかかるのかなというようなのは理解するところでございますけれども、違うの。

○ 石川善己委員

だって、その処遇改善、中身の差はあるけど、処遇改善をしますと言えますよ。ただ、どのぐらいの処遇改善になるかというのは財政当局との打ち合わせになるけれども、改善をやりますということぐらいは言えるはず。じゃないですか、部長。僕、そこは言ってほしいわ。

○ 川北こども未来部長

済みません、処遇改善に向けて検討させていただきますというつもりで発言をさせていただきました。ただ、具体的にどのような策をとるかについて、今の中で私どもの中でお答えができません。ですのでという答弁をさせていただいたつもりでございます。

○ 石川善己委員

何度も同じやりとり、したくないのももう終わりますけど、やっぱり中身をどうかは別にして、やりますというぐらい部長の意気込みが聞きたいなと思いますし、やれると思います。どのぐらいのどういう手法をとるか、どれぐらいの処遇改善になるかとか、保育士確保等、どの程度やれるかということはあるけど、やりますと言ってやることはできると思うんですよ、どの程度できるかは別にしてということだけ言って、もう答弁は要りません。終わります。

○ 中村久雄委員長

わかりました。

この項は、実はあすの朝、資料が出てからも同じ、少し関連する部分もありますので、ちょっと違うところの費目でご質疑あったら進めていきたいなと思うんですけど。

#### ○ 伊藤昌志委員

関連でちょっと手を挙げるタイミングがなかったので、川村委員がおっしゃっていた課の編成とかというのは簡単にできないというのは一市民であってもわかっていたので大変だと思うんですけども、先ほども申し上げたように、根本的に今、ワクチンの問題と、じゃ、がん検診、これはつながって一つの部局ではできない状況ですね。一つの方法としては、他市町1700市町村の中で知っている限りで言うと、例えば室をつくるとか、つくって人員はふえないけれども、そういうことをするような部局をつくるというのは可能かと思います。近くですと、いなべ市が大安町で今の市長さん、合併する前に少子高齢化に合わせて元気づくり室というのを横串でするシステムをつくっていらっしゃいましたので、そういった抜本的な前進する案をぜひ検討していただきたいと思います。意見です。

#### ○ 中村久雄委員長

五、六年前にこども未来部という部局をあげたときに、子供に対するワンストップサービスのほうを優先させて今こういう状況であるので、またその辺の絡みでしっかり決算やったり、また審査の部分は切り離してできるかというふうにも可能性はあると思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、こども未来部の所管部分についてはご質疑よろしいでしょうか。

一部積み残しがあるので、それはあしたします。なければ、休憩挟んで、この部分は留保して、採決を留保して補正予算を休憩を挟んでやりたいと思うんですけど。

#### ○ 川村幸康委員

今のやつは留保してあれと言っておったけどさ、これ、決算の資料全部には17ページもあれやし、18ページもそうやけど、決算認定に当たってな、課題及び今後の方針って書いてあるやん。その中で、例えば認定こども園の整備事業でも、上記の対象地区、並びに高花平地区において、保護者を初め関係者への説明を行い、その理解が得られるように努めていくというふうなことを決算認定に伴って書いてあるのやけど、この言葉どおり関係者への説明を行い、その理解を得るように努めていくといたら、やっぱりこの決算認定に

伴って努めていくように努力するということをな、部長、明言せんとな。

だから、この間、神前地区への地元説明、してほしいと言ってもしてもないし、それから、求めておるところでも、日程もまだ組み込んできていないわけや。だから、そういう意味でいくと、十連休で一番最初の日にしてやったやったとアリバイ工作だけするのではなしにして、やっぱりきちっとこの言葉どおり、あなたらも課題及び今後の方針としてなっておるのやでな、地元への理解を深めるように努めていくって。それをやっぱり書いてあるだけではなくて、行動に示して説明するというをきちっと約束せんとかかんわ。何もしてへんもの、あれから。そうやろう。やっぱり行動をとってくれやんと、意見として。やるかやらんかだけ言ってくれ、さっきのみたいに。具体論はないけど、やるのかやらないかぐらいははっきりと。

#### ○ 川北こども未来部長

認定こども園に関しまして、神前の関係で4月から5月に入る十連休初日にさせていただいて、7月にもさせていただいておりますが、今後も附帯決議をいただいておりますので、しっかりと関係団体や地域の方のご意見を賜っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

では……。

(発言する者あり)

#### ○ 中村久雄委員長

時間、かかる。それでは、一旦休憩しましょう。では、もう休憩を挟んで、休憩後も引き続き決算認定のほうにいきたいと思います。

あの時計で午後2時40分再開でお願いいたします。

14：26 休憩

○ 中村久雄委員長

時間前ですけど、皆さんおそろいになったので、続けさせてもらってよろしいでしょうか。

それでは、質疑を引き続き行います。

○ 伊藤昌志委員

主要施策実績報告書のほうの198ページになります。幼児保育、幼稚園教育の充実というところから、今後のちょっと考え方についてお伺いします。

まず、個別では、幼稚園教育の充実ということで、園づくり支援事業費となっていますけれども、今後こども園ができたりとか、保育園、幼稚園両方あるこの四日市において、これ、今後予算はこのままの予定なんですか。

○ 中村久雄委員長

園づくり支援事業費についての予算立て。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

予算としては現状のままを考えております。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

今後は、今こども園の話が出ているように、今後の考え方とかございますか。

もう一つ、追加資料にもありましたように、公立幼稚園の園児数とかあそび会の実績のところ、それぞれの人数、出ていて、それぞれの公立幼稚園の人数が少ないことはもう明らかではあるんですけども、そのあたりの今後の考え方についてお伺いできませんでしょうか。

## ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

伊藤委員のほうから公立幼稚園の今後ということでご質問いただきました。公立幼稚園におきましては、園児数の減少に関しまして、現在、公立幼稚園の適正化計画に基づきまして、第1次の適正化計画を展開しておるところでございます。

しかし、就学前教育・保育に関する大きな動きとしまして、この10月から、3から5歳児の幼児教育・保育の無償化が始まるところでございます。その両方もあってか、現在の各公立幼稚園における今回の実績のほうを示させていただきましたが、あそび会におきましては、今年度に入ってからとても少ない現状がございます。そんな中ですけれども、こちらにつきましては、あそび会に参加している園児も少ないといったところがあり、公立幼稚園の園児数の減少がこれ以上ちょっと進むのではないかとということでもございます。しかし、その大きな方向性としては、現在の適正化計画の大きな方針に基づいて、去る新総合計画検討委員会の中でもご議論いただきましたが、適切な集団での教育が困難な園につきましては、こども園においてその役割を保障してまいりたいといったところで考えております。

以上でございます。

## ○ 伊藤昌志委員

意見として言いたいのは、今、新総合計画と、あと、また議員政策研究会でも出ているように大きな問題になっています。四日市の特徴としては、保育園と幼稚園が両方あったと、公立幼稚園が。公立が。これは大きな特徴であり、保育だけではなく、教育をやっているまちなんですね。私の知る限り、今のところこども園の計画とかをちょっと見ているも、教育の部分が、今まで公立でありながら保育園も幼稚園もあった四日市市なのに、こども園の中に教育をきちっと入れていくぞというような部分が見えてきていないもので、当局のほうでそのあたりのお考えはいかがでしょうか。

## ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

こども園たるものは、保育園、幼稚園の双方の機能を有してそれぞれのよさを融合した施設だと考えております。その中で、公立幼稚園は幼稚園教育要領、保育園は保育所指針、

こども園はこども園教育要領に基づいて、平成29年度にはその指針等も統一された中で幼児教育施設として同じ方針に基づいて幼児教育を実施しているところがございます。見えにくい点につきましては、この点につきましては我々の努力不足ではあるといったところがございますが、平成29年度から本市におきましても、橋北、塩浜で実施しているところもございまして、その実践を生かした中でよりよい就学前教育・保育が提供できるように日々努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

今現在、幼稚園のような教育は入っていますか。

○ 大西保育幼稚園課長

現在のこども園におきまして、幼稚園のよさ、そして保育園のよさ、引き継いでこども園で実践しているところがございます。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

ぜひこども園がこれからちょっと主になっていく中で、そこの部分がはっきりとわかるようにしていただけると、これまで保育園だけだった保育目的の保護者にとっては、自然と教育が入ってくるというよさになるかと思っていますので、ぜひそこを踏まえてつくっていただけたらと思います。ありがとうございました。これは意見です。

○ 川村幸康委員

同じところやけどな、伊藤さん、逆を思っておるのやわ。だから、うちの地区では反対になっておるのやわ。というのは、結局認定こども園、ふえていけば、教育認定の人は行けなくなる。だから、幼児教育の選択肢がなくなったと私は思っておるの。だから、行政がこども園という名をかりて幼稚園を潰しにきたのさ、幼児教育を。だから、うちの地域では署名も集まって、もっとちゃんと考えろさとなった。

そこで一番大事やったのは、当初、私にも説明があったのは、そのままの建物でこども園だけして、それこそ保育園と幼稚園そのまま残したままで、四、五歳、こっちでやって、

こども園で。こっちでゼロからそれまでの学年をやるという話やったのが、地元の検討委員会の中で壊してごちゃまぜになったわけや。ごちゃまぜになったものを、今度逆に言ったら、保育園の親のほうは、保育に幼児教育みたいなものもしてもらえるからそんなに声は上がらないけれど、幼稚園教育を選択して行っておった親からするとごちゃまぜになって、保育園の子と一緒に嫌やというのじゃなくて、きちっと幼児教育をしてほしいという意味で声が上がったわけや。

だから、今、議員政策研究会でもこれからやるし、特別委員会の中でも今議論をしておるのは、適正化の名のもとに集団をあれするという話とは別でな、本当に将来的に考えても、幼児教育を選択できやん地域がこれから出てくるわけや。私の地域も保々も楠もできやんわけや、これから。幼児教育が本当に欲しいというところがなくなってしもうてええのかということに、私は大きな問題やと思うな、四日市の政策を揺るがす。それを大西さんが今、ありきでやっておるから、やっぱりこれはきちっと議論して、議会としても本当に考えていかんと、将来の四日市の子供をつくっていくことになるのでな。

だから、この人らの中ではこども園は教育認定しておるでええやんという話やけど、俺はそうじゃないと思う。やっぱり市民には権利があって、幼児教育を選べる選択と保育を選べる選択があったというのが四日市の特徴やで、それはやっぱり強くこの決算認定の中でもこういう園が出ておるのは、俺は不認定やで、これは、教育民生常任委員会は。やっぱりそれはよくない。四日市を動かす中においてその議論は全然されやんとここへ来たんや。それは平成28年に適正化計画と言っておるけど、適正化計画の中は私、そのときはおったでな。あのときでも、地元で反対があつたらやりませんということや、初め。これが適正化計画の中でも各種委員の後ろの発言内容、一遍全議員にも読んでほしいんやけど、そこにはきちっと書いてある、そのことの危惧しておったことが。それを全然議論されずにありきで今来たで、これはやっぱりこども未来部含めて四日市市が少し考え方を軌道修正するべきやと思うておるよ。できてしもうてからでもそれは遅くない。

一方で、それでええというところがあるのやったら、それはあれやけど、やっぱりせめてな、声として幼稚園教育を欲しいと選択しておる地域があるのなら、それはやっぱり私は声を聞くべきやと思うな。もうそれ以上言わんわ。

## ○ 村山繁生委員

今、川村さんがそういうあれですけど、橋北のこども園はきちっと幼児教育も保育もあ

りということで、きちっと両方でやってもらっておると私は思うておるんですけど、どうなんですか。

## ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

橋北、そして塩浜ですけれども、平成29年度からこども園、開園しまして、四、五歳児の部分につきましては、教育認定のお子さんとともに、保育認定のお子さんと就学前教育・保育を展開しているところでございます。

ただし、川村委員がおっしゃるように、その熟度におきましては、やはり平成29年度から開始したところでございまして、日々改善と申しますか、そのよき就学前教育・保育の提供に努めているところではございますが、至らないところにつきましては日々改善を重ねるなど、現場のほうは進めておるところでございます。

そして、そのこども園ですけれども、主たるところは、幼稚園の集団が子供数が減って集団の確保がままならない、教育の質の担保もままならないといったところで、こども園という形で、こども園における教育認定の形で地域の幼稚園に行く方々の受け皿としてのところでのこども園整備を努めているところでございます。そういう中で、今、川村委員がおっしゃった、そんな中での幼児教育たるもののその提供につきましては、これにつきましては、先ほど申し上げましたように、これからも日々よき提供ができるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

## ○ 川村幸康委員

ただな、大西さん。幼稚園の時期というのは一生で1回やで。日々頑張りますでは困るのやさ。きちっと仕組みがあってその中で預けるという行政責任もあるはずやで、幼稚園認定と言うけど、幼児教育をしてほしいということに対してな、行政としてもきちっとそれは応えていかなあかんわけさ。そこのところを日々研さんして頑張りますと言っても、返らんはやでな、子供のその時期は。そうしたらどうなのかということも見越した中で言っておるわけや。そうすると、だんだんと公教育での幼児教育はやはり選択できやんようになってきて、私立でお金のあるほうに行けさという話の仕方しかないわけやで、そこはやっぱり考えなあかんのさ。私立がそれは全地域にあるのやったらええよ。通わなあかん

し、それぞれのところ、行かなあかんわけやで、やっぱりそれはそれで公教育、税を使っ  
ての幼児教育というのは四日市の一つの特徴やったわけやでさ。そこはやっぱり全然、  
日々研さんして頑張りますでは困るのやわ。もう言わんわ、これ以上。

## ○ 伊藤昌志委員

まさにそのとおりですよ。ですから、保育園と幼稚園が分かれていればどなたにもわ  
かりますよね、教育をしてもらっている。こども園ですと、日々努めていると言ってもわ  
からない。このまま曖昧になってしまったら、今までできていた保育園と幼稚園両方ある  
四日市が、そういうことができないまちになってしまいますので、おさらいになるかと思  
いますけど、保育園というのは、厚生労働省から出ている、日々保護者の委託を受けて乳  
児または幼児を保育するとなっていますし、幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与  
えてその心身の発達を助長すると。当然これは教員免許に幼稚園はなっていて、しかも四  
日市、何年なんですかね、教員免許、両方、保育士資格と両方の方が採用されているとい  
う現状がありますので、当局でその考え方をしっかりして仕組みづくりをきちんとして、  
今までの歴史が壊れてしまう大問題だと思いますので、ぜひ前向きに考えていただきたい  
と思うんです。

それと、あと、議員政策研究会でも出ると思うんですけど、あくまでここが基本、この  
委員会が所管でありますので、ここでしっかりと議論をしていっていただきたいと思いま  
す。これは会派からの考えでもあります。

## ○ 石川善己委員

済みません、ちょっと僕、立場というか、考え方が違うのになりますけど、一つやっぱ  
り問題になっているのが、言った言わんの話で、事実かどうかはわからんですけど、特  
別委員会で、全て公立幼稚園をなくしていくんだというのを言った言わんという議論があ  
ったと思うんですよ。

取り消したというところとかなんかもあったと思うんですが、そこが一つ、まずポイン  
ト。ニーズがあれば残していけばいいし、なければやっぱりある程度集約をしていかなあ  
かんというのが、これは私の個人的な考え方です。以前から一般質問で取り上げてあり方  
については問うてきたんですけど、何度も。人数が1園当たり15人とかそのあたりになっ  
てくると、やっぱり年間について2000万円から3000万円程度の赤字が出てくると。結局、

それ、どこが負担するかというと、将来、今いる子供たちが税負担で負担していく。それを本当に今の子供たちが将来の税負担という形でその子たちに預けていいのかというところが一つあるし、もちろんニーズがあるのであれば公立幼稚園を残していけばいいし、ニーズがないのであれば、ある程度その人数に合わせて集約をしていくという考え方は必要だと僕は思っています。

全てなくしていくんだということが先にありきだと、やっぱりいろんなハレーションも起こしてくるし、ニーズがあるのであれば、ある程度は集約しながら公立幼稚園の役割を残しながら、市内の地域性を考慮した中で東西南北、中央とか、幾つになるかわかりませんが、そういったそれぞれのエリア分けをした中で残せばいいしということだと思っています。それが本当にこれからのニーズとしてあるのかどうなのか。そこを見きわめていくことが大事だと思っていますが、今回の10月から始まる幼児教育の無償化というのは非常に大きなターニングポイント。もう一つが、保育料、公立幼稚園、応能負担に変わるという、この二つが非常に大きなポイントで流れが変わるといふふうに思っています。特に今回の無償化において、満3歳児が私立幼稚園無償化になるという流れを考えると、恐らくこれまで以上に公立幼稚園から私立の幼稚園に流れていくんじゃないかなということの想定が安易にできる中で、どうしていくのかということをしかり将来を見据えてやっていくことが大事かなと。

教育認定も保育認定も、こども園は両方受けられるからいいんだというところの説明もあったと思うんですけど、これは私、個人的な感覚なので違うなら違うと言ってください。恐らくこども園って、教育認定を受けて行く子ってほとんどいないと思います。保育認定がほとんどじゃないかなと。ゼロじゃないですよ。そういった中で、じゃ、こども園にしていく必要があるのかなということもずっと言ってきたところなんです。幼稚園は、公立幼稚園同士統合しながら地域性を考えて残すべきニーズがあるのであれば残していく、あいてきた幼稚園に関しては保育園なりという形で、施設面で問題はあるにせよ、保育園という形で新たに転換をしていくというような考え方が僕は一番いいのかなというふうに思っています。

そういった中で、ことし、来年というのは本当にそういったところで今後の幼児教育の将来を決めていく大きな分岐点になる年やと思いますので、そこを今年度の、特に10月からの無償化の流れを見た中でしっかりと議論しながら計画を立てていただいて、議会でも議論させていただきながら決めていかなあかんのかなというふうに思っています。済みま

せん、持論で。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ご意見いただきました。さまざまな考え方がある中で、この10月からの無償化というのがどういうふうになるか。もう大きく予測は立っているので、今議論したほうがいいのか、また、この10月からの動きを見てしたほうがいいのかというところで考えるところですが、それでも。

○ 伊藤昌志委員

関連するんですが、違う質問になります。今、先ほど石川委員からありましたように、幼児教育・保育の無償化になります。それに伴って、今回の実績に対して、今度令和2年度に予算立てが大きく変わるようなところとか、今検討しているところがあれば教えていただけないでしょうか。

○ 中村久雄委員長

今検討している来期の予算立て。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

幼児教育・保育無償化の実施につきましては、去る6月議会におきまして、その主たる経費等は補正予算にてお認めいただいたところでございます。それに基づいて、今年度は6月補正でお認めいただいたのは10月からの無償化の実施に伴う予算でありますけれども、それに伴いまして来年度は4月から実施ということでの無償化の予算を計上していくところでございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

何か特筆すべきものとか、今考えているところがあれば。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

課長が申しあげましたとおり、来年度の無償化の予算につきましては、今年度6月議会に提示していただいた内容がそのままという形、1年間になるわけですが、そのまま計上させていただくと。ただし、1点違いますのは、これは6月議会でもお話しさせていただきましたが、今年度の半年分の自治体の負担分については国から特別予算がちょっとついておりますので、それがちょっと配置算用として上げさせていただいたところですが、来年度分に関してはそれがなくなるというところが大きな違いかと思えます。

以上です。

○ 中村久雄委員長

わかりましたか、伊藤委員。

○ 伊藤昌志委員

伺いたいのはそこではあるんですけど、補正予算が出た部分以外は増減がないということですかね。大きく変わるもので、平成30年度の決算に対して令和2年度は補正予算以外にも根本的に変わるものがあるかなと思っていたんです。じゃ、ないですね。

○ 中村久雄委員長

それに伴う部分になりますね。

○ 坂口保育幼稚園課課長補佐

内容的に変更があるというわけではないんですが、先ほどからご意見いただいています各施設の園児数というのは、これは動きがあるところかと思えますので、それについては申し込み状況を見て予算額に反映させていただきたいとは思っております。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

これは私の、済みません、一推測なんですけれども、数が根本的にふえるということなので、その割合を予測はされていらっしゃると思うんですね、数値的に。となると、例えば先ほど私が申しあげた幼稚園教育の充実一つでもですね、例えば全体で5%増しになる

だろうとなれば、5%増す必要性のあるものが自然にあるんじゃないかというふうに感じたもので、そういう考え方はしていないということで認識しました。ありがとうございました。

#### ○ 川村幸康委員

さっきも言ったけど、不用額、市全体で見ても保育幼稚園課、多いということは明確で、やっぱりこれに対しては、担当課長か部長からきちっとした説明と何らかは必要やと俺は思うよ。財政経営部からも多分きつく言われたとか言っておったけどさ、休憩時間に。大事やで、これ、決算認定する仕事。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

村山委員、そして川村委員のほうからその不用額について、要は多額が生じているといったところでご意見頂戴しております。それで、各項目につきましては若干申し上げたところがございますが、川村委員がおっしゃったように、この不用額が例えば保育士の処遇に行ったり、結果的に子供の保育、育ちの部分に影響するのではないかとといったところでご意見をいただきました。今後はこのような予算に対する不用額につきましては、このように多額が生じないように適正な予算執行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 川北こども未来部長

私からもこの不用額について、先ほど課長も申し上げましたが、次年度以降、こういったことがないようにしっかりと執行を努めてまいりたい、予算の編成も含めてしっかりと執行に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○ 中村久雄委員長

それでは、ほかにご質疑ないようですので。ありますか。

#### ○ 後藤純子委員

主要実績報告書の100ページの四日市まちじゅうこども図書館事業費についてお伺いし

ます。101ページのほうには四日市まちじゅうこども図書館事業費（私立保育園）とありまして、主要実績報告書の211ページ、教育費のほうからも四日市まちじゅうこども図書館事業費とあります。こっちの教育費のほうは四日市まちじゅうこども図書館絵本児童書の購入、絵本の読み聞かせ等とあるんですけど、こっちの民生費から出ているこども図書館事業費というのは、図書の購入をされているということによろしいですか。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

主要施策実績報告書の101ページの四日市まちじゅうこども図書館事業費（私立保育園）、決算額としまして30万円を計上しております。これにつきましては、新設の私立保育園の、要は絵本の購入の補助金ということで充当させてもらっております。平成30年度実績としましては、新設園が2園開設しております、たいよう保育園、内部ハートピア保育園、それぞれ85冊、内部のほうは58冊といったところで絵本の購入をしておるところでございます。こちらにつきましては、園ではございますが、そのいずれも絵本に触れるような同事業の性質から、あそび、各この保育園におきましては、園開放の折に子育て支援の方々が触れられるよう配置して絵本が親しめるような対応をしているところでございます。

以上でございます。

#### ○ 後藤純子委員

ありがとうございます。

こども未来部と教育委員会の連携とかというのはされていますでしょうか。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

これ、四日市まちじゅうこども図書館、この当事業の主管課としては教育委員会ではございますが、連携をとりながら、市民の方々にとっていつでもどこでも絵本に触れるようなという当事業の趣旨については両部が連携しながら努めているところでございます。

以上でございます。

#### ○ 中村久雄委員長

いいですか。

○ 後藤純子委員

ありがとうございます。

○ 川村幸康委員

この間も聞いたけど、児童虐待。これ、101ページにあるやつが、こども保健福祉課にある目標数値と延べ157世帯で、前年度が188世帯と、これ減ったとあるやつ。児童虐待というの、追加資料にもあるし、これとさ、それから保護費のほうにもさ、進学金の扶助費も進学補助金とかあんなのが連動してあると思うのやけど、ああいうのはきちっと連動したお金になっておるの。生活保護費のところにも、ネグレクトとか、それから進学するに当たっての補助金が、就学支援の支度金があったり何かしておるのやけど、それとの関係性はどうなっておるのかなと思って。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

まず、今101ページのところで、目標190世帯で延べ157世帯とありますけど、これは母子生活支援施設に入所した数でございますして、そのほかの部分と特に連動しているわけではございません。

○ 中村久雄委員長

連動していない。

○ 川村幸康委員

そうするとね、例えば資料でもらっている児童虐待防止対策事業ってあるやんか、450万円ばかりのやつ。こども保健福祉課で国からの支出金や県やら、一般財源、充ててやっているやつ。生理的虐待とか心理的とかネグレクトとか、平成30年やと、これ、1000件あったのか。その件数もあるし、こっちのこの母子生活支援施設入所世帯数、この辺との関係性というのは、これはあるの、連動が。それから、もう一個は扶助費のほうにもあるそういうものとの、全部やわな、総合的やわな、こんなのは。

## ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

今おっしゃられた児童虐待防止対策事業でいきますと、決算額で412万4807円でございます。母子生活支援施設入所ということでありまして決算で5354万4113円となっております。それぞれ事業ごと、目的としましては虐待防止というところにあるんですけれども、その中で児童虐待防止対策事業につきましては、特に啓発とかを含めた研修であるとか、あるいは啓発、また、委託料ですけれども、子育て中の親を支援するプログラムの講座とかを平成30年実施しておりますので、そういった費用が上がっております。

一方、最初にありました101ページの母子生活支援施設のほうにつきましては、母子生活支援施設に入所された方の費用ということでそれを市のほうで賄っておりますので、相互の金額として上げておりまして、当然関連する部分もございまして、それぞれの事業の目的に沿って対応させていただいているところでございます。

## ○ 川村幸康委員

だから、例えば助産制度適用あるいは母子生活支援へ4件は送ったと書いてあるのやな、ここに。適用あるいはそういう保護施設4件を送ったと書いてあるのやけど、こっこの101ページやともっと数はあるやろう。157世帯となっておって、実績が。そうすると、それ以外にもどういったことで来ておるのかなと思ってさ。どこからのそういう。

## ○ 中川こども保健福祉課家庭児童相談室付主幹

家庭児童相談室の中川です。

ここの部分、確かにわかりにくいところになっておるんですけれども、まず、今回はその4件という数字を児童虐待防止対策事業の中で助産制度の適用あるいは母子生活支援施設での保護の実施というように4件上げさせてもらっているんですが、これは基本的に母子生活支援施設に入所する方とか助産施設に入所される方というのは、虐待案件で入っていない方が多いんです。というのは、例えばちょっと養護に不安があるとか、経済的な理由で施設に入らないといけないという理由なので、児童虐待までいっていないケースがほとんどなんです。

ただ、中には児童虐待が絡んでいるケースがありまして、それが今回4件ということですので、ですので、事業自体が基本的には違いまして、母子生活支援施設及び助産施設につい

ては、ほぼ虐待ケースは少ないとお考えいただいて結構です。

○ 川村幸康委員

そういうことなの。そうすると、こっちの入所世帯数とこれとが一致するものではないということなんやな。

○ 中川こども保健福祉課家庭児童相談室付主幹

おっしゃるとおりでございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、これ、年々相談件数は対策事業を立ててつくってふえてきておるわけやろう。平成26年からすると約倍になっておるわけやわな、結果的に。そうすると、行政的にさ、ここの事業費をこうやって使ってきたけど、今後、こういったことをやってくるとなってくると、それ以外にもっと有効な手だてないのけ。倍にふえておるといのは、あなたらでこの期間さ、条件が多いということなんやろうけど、世間ちまた、新聞やら報道されるようなことが多いとは思うのやけど、四日市としては何かこういった政策を打ったほうがええなという、現実に来ておる数字から見るとな、約倍になっておるやん、5年前の。相談件数が電話しやすくなってふえたのかもわからんけれども、それにしても倍やろう、これ、ちょうど。平成26年度500件やったのが、平成30年度もこれは1000件、超えておるのやで。児童虐待案件の推移がな。かなりの数やで。

○ 三谷こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室室長、三谷です。

川村委員から平成30年度、もう平成26年度から比べて倍ぐらいのことに對してどのようにというご意見をいただきました。この13ページの3番の課題及び今後の方針というところに、子ども家庭総合支援拠点を設置するなど、専門職を含む人員体制の強化を努め、在宅支援を中心としたより専門的な相談への対応や、調査・訪問等による継続的な支援の充実を図るとい、このような方向性のもとでこれらの虐待数増に對して取り組んでいきたいと考えております。

○ 川村幸康委員

そうすると、例えばな、平成26年度から平成30年度で予算、どれくらいふやしたの。

○ 中村久雄委員長

予算の数字、出ますか。

○ 川村幸康委員

俺な、家庭訪問、大事やと思っておるのやわ、こういうところには。なかなか入っていきやんし、第三者も入っていきやんで、よう新聞なんかで言われておるやんか。行け行けというけど、あなたらも行きにくいのもわかるわ、こういう状況でいろんなことを言われるやろうで。ただ、やっぱり行く勇気を持とうと思うと、スタッフ、ようけおらんと行けやんで、1人では心細いやろうし。そうすると、やっぱりここはちょっと予算をようけ回すような政策に、この決算ベースの実績から見るとな、ちょっと手厚くやるべきかなと思うておるの。それがやっぱりひいて入ると、将来まで響かへんでな、早いうちに予防ができておれば。家庭訪問の有用性というのはあるのやで、もう科学的にも証明されておると、俺、聞いたでさ。だから、やっぱりこの児童虐待、1000件も超えてきておるということを見ると、四日市でも。ちょっと家庭訪問することも含めてマンパワーをふやさんとどうしようもないのと違うかなと思ってな。そこら、どうこの決算で見る、あんたら。だから、書いてあるのはええのやわ、課題及び今後の方針って。そうやけど、それに対してそういう考え方も持っておるのか持っておらんのかを一遍聞いておきたいんです。

○ 川北こども未来部長

先ほど室長のほうから答弁させていただきました。ここの課題でということでございます。これは今現在、パブリックコメントをしております総合計画の中にも、子ども家庭総合支援拠点、これについてなるべく早期につくっていきたいと。そのためには、ここにもありますが、専門職、特に心理職でございますが、そういった職員の増強も必要であるというふうに考えております。川村委員がおっしゃっていただきました数年前、五、六年前と比べて倍になっていると。家庭訪問が非常に大事だと、まさにそのとおりで、家庭訪問して人間関係をつなぐなり、その前の安否確認なんかも含めてしっかりとやっていくというのが、これ、虐待の案件の場合にも基本になると思いますので、子ども家庭総合支援拠

点をなるべく早くつくり、そういう体制にしてまいりたいというふうに考えております。  
以上です。

#### ○ 川村幸康委員

現実から見ると、拠点をつくるって、もう来年度には起こしてでもやるというような気構えがないとあかんわ、これは。

もう一個はさ、気になったのは、次年度継続となっておるやん、600件ばかりは、569件は。沈静化したまでとは判断できない、現在引き続き対応が必要と考えられるケースが結構事故になっておるのやで、世の中を見ておると。だから、やっぱりこれは市として569件も、大変やと思うのや、あなたらのせいじゃないやでな。そうやけど、そういう現実はまだ課題として抽出できておるわけやで、それに対して行政的に何らかせなあかんというのが、今のもう流れやでな、どこまでするかは別にしても。そうすると、それはこれだけあるのでわーとなったときに、やっぱり行政としてどこまで責任、果たすべきかということていくと、課題及び今後の方針で部長が言われるようなことはもう来期にはせんとな、これ、あかんのと違うか。待ったなしで。

#### ○ 川北こども未来部長

私ども、来年もちろん一つの目標にしてさせていただきたいという心づもりというか、心意気でおります。先ほど申し上げた専門職の採用というのが一つ重要になってまいりますので、その辺も含めてしっかりと対応していきたいと、スピード感を持った対応が必要と考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

#### ○ 川村幸康委員

案なのやけど、さっき村山から学校の先生が名古屋で、何やった。あかん、言葉、出てこんな。放課後、子供を見るやつね。トワイライトスクールとか、いろんなのをやっておるといのか、学校の校長先生とか教員の先生やらに。俺、ここもそういう先生の目で、何かやっぱり専門職で雇おうと思ってもなかなか難しいのやったら、何かどこかにそういう人材をやっぱりチョイスしてすぐにでも即戦力になるような人を養成するとか、募集するとかなかなか来やんやろうで、学校の先生、教員といのか、教員資格を持っているような人に行ってもらるか何か含めてやらんとさ、あかんのと違うかなと思って。人員体制

の強化というけど、具体的にもうそういう人をきちっと採用していくということを入れていかんと、ある程度のこれ、大変な仕事やで処遇もようしてさ、やらんと来うへんと思うわ。普通に退職した後のちょっとしたという話じゃないでさ、えらい仕事やで。ちょっとそこら、真剣に考えてください。

○ 中村久雄委員長

意見でよろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

ええ。

○ 中村久雄委員長

ほかによろしいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、なければ、議案第19号の平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、こども未来部部分を一旦留保させていただきますので、お願いします。火曜日の午前10時からここは再開、資料を見て。

それでは、理事者の一部入れかえなんですね。委員の皆様、しばらくお待ちください。

○ 中村久雄委員長

それでは、ここからは予算常任委員会教育民生分科会として、議案第23号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）についてを議題といたします。

議案第23号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第4号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

## 第2項 児童福祉費

### 第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

#### ○ 中村久雄委員長

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑から行います。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

資料、皆さん、よろしいでしょうか。補正予算の。

#### ○ 石川善己委員

ちょっと確認をさせてください。楠のこども園のことで。

担当課長のほうはいろいろ話をさせてもらっていると思うんですけど、まずはこの施設的なことで地域、先ほどまで住民の方、50人もおみえになっていたんですが、廊下が外廊下ということで、安全対策とか災害対策上問題があるんじゃないかという声をいただいていると話をさせてもらってきました。最終的には地域のほうと違う方法で安全確保等々をやっていくというようなところの説明は聞いたんですが、具体的にどういう手法をとるのかということを知らせていただきたい。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

今、石川委員のほうから楠地区の認定こども園についてのその整備に関するということということで意見を頂戴しました。その中で、石川委員からのほうもご意見いただいたのは、当地区の整備に関する2階の部分でございます。その2階の増築、これが二棟計画されておりますが、その計画のところは外廊下であるため、地域の方々から内廊下にしてほしいとの意見をいただいたといったところでございます。確かに増築部分の2階部分につきまして、検討委員会の方々のご議論の中で、2階部分が外廊下のため、内廊下にしてほしいといった意見をいただいております。

しかし、大前提といたしまして、こども園整備につきましては既設の有効利用を図りながらこども園を整備することとしておりまして、今のこの計画につきましては、楠北幼稚園の既存施設を生かしながらこども園整備を図っていくといったところでございまして、

今の楠北幼稚園の既存施設が外廊下であるため、形状に連続性を持たせ、増築部分も外廊下として設計を進めております。地域の方々からの、外廊下であるため内廊下にしてほしいとのご意見に関しましては、2階における雨風を防ぐ構造へのご意見ということで、検討委員会の場やその他の話し合いにおいて、現在、雨よけカーテンを設置する方向で設計を進めております。

以上でございます。

#### ○ 石川善己委員

雨よけカーテンなんですか。地域で一応了解をいただいたという話を聞いているので、地域の方がそれでご納得をされるならいいですけど、余りにもちょっとこれ、ええのかなというところが拭えないところが実際の感想です。既存施設の有効活用という意味はわかるんですけど、やっぱり第一義的に何が大事かといったら安全確保のところの視点だと思うんですよ。この施設でそういった、今課長の言われたような対応で地域がご理解いただけるならそれはそれで一旦はよしとはしますけれども、これからもやっぱり統廃合というか、こども園化が進んでいく中で同様の事例が出てくる可能性があるんで、そのあたり、やっぱり安全性をしっかりと考慮した上で施設整備をやっていってもらわんと、統合したが事故が起こったとか、そんなことがあってはマイナスにしかならんで、今後についてちょっとどう考えているかというところを聞かせていただきたい。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

石川委員のほうから、改めて安全性の担保と申しますか、安全性のちょっと確認ということでご意見をいただきました。当地区もございましたが、まず、楠地区の、当地区の計画につきましては、先ほど申し上げましたように、地域検討委員会の場初め、その他の話し合いの場を設けて、地域の方々のご理解を得て、現在、先ほど申し上げたところでの設計を進めておりますが、今後につきましては、こども園における子供たちの安全で園生活が送れるよといったところ、そちらにつきましては主眼に置きまして整備には努めてまいります。

以上でございます。

#### ○ 石川善己委員

ありがとうございます。地域の皆さんというか、地域である程度ご了解をいただいたということで了解はしておきたいと思いますが、十分子供の安全について配慮いただきながらやっていただきたいと思います。お願いして終わります。

○ 川村幸康委員

そうすると、原則は既存施設の有効活用ということでいいんですか、原則論は。

○ 大西保育幼稚園課長

原則はこども園整備に当たっては既存施設を活用していくといったところで計画を立てております。

○ 川村幸康委員

ということは、原則やでそれは守っていくということでいくと、他の地域のところでも原則はやっぱり既存施設の有効活用という方針でやっていくのであるとな、もう言わんとすることはわかると思うけど、うちの地域では全然違うことを言っておるわけやで。全然当たっておらんやん。神前、そんなにお金かけてほしくないと言って、既存施設を有効活用してくれさというところはやな、全部壊して新築つくるしき。こっちのほうはさ、内につくってくれという階段ぐらいの工事を、逆に言ったら既存施設の有効活用って、そんなもの一貫性ないやんか、原則論に。原則使い過ぎやわ。

それなら、原則きちっと使って、あんたら、神前の地元の検討委員会で言われたことでやっておるという話でいくとな、保護者との差があるわけや、神前の場合は。だから、あんたら、委員会で審査するときにも、俺らが誤解せんようにしてくれなあかん。地元で了承を得ていますという話の世界と、そういう声が上がっておるのやったらそれは包み隠さず出してさ。そのところは地元、押さえるのに、議会でも通してもうたでって、既存活用の有効活用やと言って、内階段、やめてカーテンにしてさ、安上がりの。それで向こうへ行ったらやな、議会でこれで認めてもらいましたではあかんで。やっぱりきちっと声なき声を聞いてさ、どれが一番いい方法かということを考えてやるのが本当やんか。だから、そんなやつで言うのなら、既存施設の有効活用をうたうのであれば、それは一貫性を持って既存施設の有効活用でいくべきやしき、べき論で言うとな。全然その場その場のしきで、そのときさえ過ごせばええという考え方はあかんで、それは。

○ 大西保育幼稚園課長

今回は楠地区の現状で、川村委員から神前の事例ももってご意見を頂戴したところではございます。神前地区におきましては、確かに現状として保育園と幼稚園が並んでいる、その前に学校への通学路が挟んでいるといったところで、そのあたりの経過を踏まえては既に議会のほうにもご報告済みでございまして、保育園施設を活用し、そこに増築、結果的に両園舎の真ん中にある通学路は南に移設して……。

○ 川村幸康委員

いや、それは聞いていない。

○ 大西保育幼稚園課長

その結果として幼稚園の園舎を撤去していくといったところであって、幼稚園の園舎の既存活用という部分につきましては確かにどうやといったところのご意見だと思いますけれども、当地区の神前地区のこども園の整備につきましては、今まで申し上げたところの一体的な園舎と園庭利用も考えた中での計画が本市としてはベストだといったところで現在設計を進めているところでございます。

○ 川村幸康委員

そうするとな、この楠の認定こども園の整備事業については原則の既存活用の有効活用という名のもとでやっていって、もう一方は違うわけや。そうすると、私らの判断としてな、この整備をやっていく上において。内階段でやってほしいという声があるのやったら、それはやっぱりきちっと声を届けるべきや、私らに。その中でやらんと、後になって声が聞こえてきて、いや、カーテンでよかったんじゃないかと、中にしてほしかったとかさ、さまざまなことが出てきたって、やってしもうてからではもたへんでなというだけの話であって、そこらは逆に言ったらこれはちょっと私はな、そういう声が私も聞いたで、それはやっぱりきちっとするべきやわ、声があるのやったら。そんな、横着やで、ちょっと。一方で原則論でそれを押し通してさ。だから、もしあれやったら、工事するのやったらそれできちっとしてできるやん、工事期間中やったらそんなもの。何も変更なんかしたらええだけの話やん。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

楠地区に関しまして、確かに外廊下に関しまして、内廊下といった件に関しまして地元の方々からも声はいただいております。そうした中で、今、石川委員のほうにご回答させていただいた、その話し合いの経過も経た上で現在外廊下といったところでの計画で今回整備費を計上しているところでございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

大西さん、一番大事なところは、地元が理解したってあなたが私らに、含めて私らの判断は、それでそうしたら了とするところかもわからんけれども、そういう声が上がってきたということは、一旦、一遍きちっとそれは包み隠さず出してき、地元をそこで押さえつけるのではなくて、本当に100・ゼロでな、みんなが賛否両論がまとまるとは思っていないさ。そういう声もあるのやったら、それはやっぱり聞き入れる中で、できるのならそれはしていったほうがええやんか、よりよいものに。違うの。それは俺らにもそれやったら誤解を与えることになるで。地元がええと言っておるのでという話と、やっぱり聞こえてきたでな。それは少数意見なのかさ、本当に教育施設としてこども園として、四つ統合してきちっと立派なものをつくっていこうとする中において、そういう施設整備ぐらい最初にしかできへんのやで言っておるのや。後でまたそれやり直しますわということではできへんもので俺は言うだけで、後でしまったなと思ったらさ、自分の家やったらそんなことせんやろう。とりあえず既存であれしておいて、それからもう一遍直そうかってせえへんやろう。そこが不可能になってしまうと判断誤るで。我々議会の判断もそういう意味でいくとあなたらの判断材料いただく中で、判断する中に地元が合意しておるというのは大きな判断材料やけど、それ以外に地元がそういったことも言っておるよというのを俺らの中では判断材料としてあるわけやさ。だから、あなたらは案を出してくるに当たってき、俺らにきちっと判断できるだけの材料を持ってこんど。いたずらにこれですてしもうたら議会責任になるでさ。そこをやっぱり言うわけさ。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

改めまして、川村委員のほうから、その地元の方々の思いはといったところでご意見を頂戴しております。今回、この外廊下の件は内廊下へといったことと含めて、地元の方々と、そして私どももこのこども園につきましましては、4園1園化といった中で、開園につきましては令和3年4月を目指しているといったところの大きな目標もございます。そうした中で、先ほど申し上げた内廊下、外廊下の議論も経緯も経た中で、今回、この時期に補正予算としてこども園整備を上程させていただきまして、当地区の就学前教育・保育の、現在、最も適した形での提供を、先ほど申し上げた年度で達成したいといったところのものを込めて今回上程しているところでございます。

以上でございます。

## ○ 川村幸康委員

だから、予定スケジュールを見ておると、緊急議会で契約議案を上げてくるという話の中やものでな、言うだけの話や。まだ余地があるものでな、修正の。だから、地元はこの議会のここで補正を上げやんとあかんと言っておるけど、もう一度あなたら無理無理議会に多分言ってこようとしておる予定は耳にはしておるけどな。俺は余りいいことやないなと思うておるけど、実際に。そうやけど、それであるならばな、また地元にもきちっとこの間で、これで開園に間に合わんという言い方をして誤解を与えるような、これでいかなあかんのやという言い方をしておるのや。それがあかんと言っておるの、俺は。1月にあんなら緊急議会を開いてくれと言ってきておるわけや。それまでに全然修正もきくわけや。そうやのに、地元にはもうあたかもこの議会のこの議会のこの委員会審査中にやらなあかんって言うておるのを俺は聞いておるで。だから傍聴も来ておるわけや。だから、地元こういう材料の判断しかできやんようなことを迫って理解を求めて、そして議会には地元が理解したでというやり方はもうあかんと言うのに。あなたらいつもやる手や、それは。だから不満が残るわけや、地元。何遍でも一緒のことするやんか、これ。神前でも一緒やけど楠でも一緒やで。地元の人に聞いたら、わしが知っておる限りではもう一遍1月に出してくるのやでまだ余地はあるはずやけどなと言うと、そんなの聞いていないと言っておったで。もう令和何年かの開園に間に合わんとあかんでと言うけど、間に合うように議会もつき合いして、行政側に緊急議会も開くのやで、わざわざ全議員寄ってきて。余地はあるやんか、何も。ここの部分のところはきちっと一遍考え直してさ、何も内容がそれで

出て債務負担で遅れるわけでないのや。始まるのもっと後なのやで。何かそれは一遍。

それでな、今度、逆に言うと地元の連合自治会長含め、役員さん方の検討委員会の人ら、一遍それで了承を得たでというようなのはあんたら、盾にとるけど、それがあかんと言うのに。最終的に決定して責任も負うのは行政なんや。その中で議論の方向性を持っていくときに、地元の代表の方々にまずは許しを得て、それで事務局、議会でいうと正副委員長に説明して、それでいこうにと言って正副委員長の顔を立てやなあかんという話や。それやと結論ありきでやっておるわけや、検討会を。だけど、やっぱり地元の声というのは上がるわけやで。上がったのはそれは組み入れると、そこであなたらがやっぱり決定権を持っておるわけやで最終的には。地元が全部の決定権ではないわけやで、だから、そういった問題を生じやんように、地元の中でけんかが起こらんようにせなあかんわ。どうせええものつくるのやったら、地元の人らみんながようやってもうた、ようになったねという話やったらええのやけど、いやいやこんな声あったけど聞いてもらえんやんだという話だけが、味ない話が残るとな、あかんよと言っておるのや。今回、これ、この予定もあんたら言うてへんやん。1月に緊急議会を開いてもう一遍契約案件をあれし直すというのは。

## ○ 川北こども未来部長

1月に契約議案ということにつきましては、今議会のほうに確かにお願いをしているところでございまして、また、議会運営委員会のほうでご検討いただけるものというふうに理解をしておりますが、その時点での議案につきましては契約議案になろうかというふうに考えておりました、契約議案でございますので、今回補正を上程させていただいて、その上で整備事業費として補正を上げさせていただきまして、入札の手續等を経て仮契約等を見込んでおりますと、もう今が令和3年4月の開園についてのリミットであるというふうに考えております。

令和3年4月ということにつきましては、一方で我々のほうとしましても、楠の地域の皆様方のほうには令和3年4月ということの開園のお約束をさせていただいているところが一つと、この案件につきましてちょっと振り返ってみますと、半年前でありましたが、総合評価方式の入札という段階の時点でそれよりも、その時点では我々は9月の入園というご提案をさせていただいたということもございましたが、9月であるということは保護者の皆様の影響がすごく大きいだろうということで入札方法を検討を加え、4月の線を再検討してみたらどうだということで、そのときも私、反省の弁を述べさせていただきました

たが、総務部長との間で上手に意思疎通ができていなかったということで至急させていただいてこういう形になっておるところでございます。

そういったこともあわせ考えますと、1月は契約議案である、これはまたこれで当然のことながらこの補正を認めていただいた上のことになりますけれども、そういったことを考えますと、令和3年4月の開園は今がタイムリミットであるということを我々としましては重く受けとめておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

## ○ 川村幸康委員

川北部長さんな、反対のための反対の意見を言っておるのと違うのや。やっぱり声が出ておるのやったらその声も聞き入れて納得してやっていくというやり方をせんと、今こども未来部がやっていく手法はな、地域と話し合いながら地域の人、流れをつくってそこへ声を入れても、もうそれは弾き飛ばしていくようなやり方をしているもので、それはあかんでと言っておるのや。そうやって論より証拠で、声が上がっておるやん。そうやけど、それを無視していくということはよくないよというのやさ。それを今度、逆にお尻にはな、開所に間に合わんとかさ、そんなのを理由にするのはちょっとあかんでと言うのや。

だから、我々もこういう議案を上げられると困るわけや。あんたら、もうちょっと事前にちゃんと調整できやんだんかという話やさ、上げてくる前にな、こういったことが。だけど、やっぱり人の口はふさげへんで、強引には。やっぱり納得してもらわなあかんわけやで。地元の議員も苦しいと思うよ。地元の検討委員会として行政とあれとまとめてきたのもあるけど、声も上がっておるわけやで。だからもう少しやっぱりこども未来部の体質変えやんとな、そこは。だから言っておるやん、何遍も俺は。地元でもめごとが起こるようなやり方は絶対よくないと。責任とるならこども未来部が今度は設計してこうやってこれでやっていくのやという話にしておかんとあかんのを、あたかも決定権が地元の検討委員会にあるようにして、地元の検討委員会で決まったのやでとって保護者に納得させようとするやり方は、地域性の強い公共施設というのは必ずもめるに決まっておるのやで、それをやっぱり行政責任においてこうやってつくります、こうしますという話にしておかんと。地元でもそれならそんなに声、上がらへんかったと思うのやわ。検討委員会で検討した結果といたら、聞き入れてもらえるのやったらという余地を残しながらやっていきながら、結局は余地残さへんのやで。そこを言うのさ。同じようなやり方をずっとするで

な。

結果的に皆さん方が、極端なことを言うで。担当、変わればそれで責任逃れやさ。あるのは地域で住んでいる人はずっとあの人、検討会の会長さんのときに外階段にしてどうのこうのという話の世界しかならへんでな。そこを言うのさ。皆さんの仕事として一番大事なものは、決定権もあるのやし提案権もあるのやで、それに対して議会として議案を上げてきて議会も判断せなならん中でいくと、もうちょっとそんな声が上がらんように、地元でできやんだんかという話や。調整をして聞き入れるところは聞き入れてやってこんと、軌道修正きかんようになっていくやろう。そこが一番ずっとやっておるであかんのやさ。何遍でも一緒のミスやん、これ。

### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

川村委員がおっしゃられますように、当地区につきましても検討委員会のほうでやりとりをさせていただいております。その中で、検討委員会の方々からのご要望を受けた件につきまして、実際に設計に反映をするといった判断を下したところがございます。結果としまして、今回、冒頭に石川委員が言われた、この外廊下、内廊下の部分につきましては、地域の方々が入廊下といったところの要望につきましては比較的最後のほうまでちょっと議論になったところではございますけれども、先ほど冒頭で回答していた状況の中で今回整備していく、上程をさせていただいたところがございます。

以上でございます。

### ○ 伊藤昌志委員

ほかの事業でも非常に目立つなと私は思っているのが、事業の目的というのがすごくわかりづらいんですよ。今のような川村委員がおっしゃっていただいたような内容というのは、大抵事業の目的がはっきりしていない。例えば市民の方が見たときに、これわかりづらいと思うんです。先ほどもちょっと前段で申し上げましたけど、幼稚園機能を持ったこども園であるということが市民の方にわかるかと言ったら、これ、私たち議員だから当然それはそういうのを踏まえていくとか、入る入らないと議論できますけど、いきなりこども園だけができてしまったら市民の方にはわからないですよ。

ですから、今のこの議論をちゃんとするためには目的部分を何のための整備事業かとき

ちっと書いていただく必要があるんじゃないですかね。これだけ見ると、一定規模の集団を確保するために適正化を図るとなっていますので、先ほども議論で出た、大人数で見れるということと、あとは安全面を考慮した整備ということだけにしか見えないんですね。わかりやすい目的を記入していただけるように要望します。

○ 中村久雄委員長

要望という形で出ましたけど、何かコメントありますか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

伊藤委員のほうから、その事業目的がわかりにくいといったところでご指摘をいただきました。その点、こども園での役割と申しますか、保育園機能、幼稚園機能、双方あわせ持った施設であるといったことは、これは逃さず資料等は作成してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

それが書面に載っていないので、先ほどの議論のように、原則、既存の施設を利用したものを活用していくのか否かというのが書面ではっきりしていれば議論もはっきりとつけたりすると思うんですけど、口頭ではわからないと思うので、きちんとここにわかるような書面での残し方、残していただく必要があると思います。

○ 中村久雄委員長

そういう意見が出ましたけれども。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

今回の資料につきましては、内容のところでは2表でございます。再編を図るため、楠北幼稚園の園舎を活用しといったところで、こちらにおきまして既設の楠北幼稚園をベースとして活用していくといったところで資料のほうは明記はさせてもらってあるというところ

ろで理解しております。

以上でございます。

#### ○ 中村久雄委員長

これで理解せよということやな。

#### ○ 伊藤昌志委員

なので、神前地区さんは丸ごと変えていくということと、ここはそれを活用していくという違いがありますよね、今現在。それが原則に外れて神前地区はそういうふうになったという考えなんですね、今のままだと。そこが目的にきちんと書いてあるとはっきりしますよね。ああ、原則は外して神前地区は丸ごと変えるんだとか、原則じゃなくて、その場に応じて変えるんだとか、目的がはっきりしていれば事業内容というのは決まってくるんですよ。これ、目的が曖昧なので、内容を見てもよくわからないと。だから、堂々めぐりになると。

そうすると、このままでよければ、一定規模の集団を確保するという、大人数が確保できて安全であればよいということになりますね、整備においては。ソフト対策は全く入っていないということになります。こども園をつくるに当たって。そのままでよろしければそのままいきますけど、できてからずっと言い続けられますね。

#### ○ 川村幸康委員

それはそうや。地元合意というのは本当に難しいでな、地元本当に権限がありそうで権限があってないようで、行政が事務局として進めていくとこういうことになるのやで、もう一度、間に合うような流れの中でな、きちっと一遍地元合意を図れさ。あんたら図ったと言うのやけどさ、やっぱりそれは納得してもらわな。行政がやっぱりそれは汗かかんとあかんわ。地元の検討委員会に押しつけて合意してきたという話では。そこが聞けんとわしらも議案として判断のしようがないわ。だから、大西さんの言葉を聞いておっても、地元の検討委員会でいろいろ種々、最後のほうで出てきて議論してきたけどという話を言われておるけれども、だから、それでも最終的に保護者も含めて外階段で雨が降り込むかわからんでカーテンで済まそうということで合意が得れたのかどうなのかさ。これ、ネットでも流れておるし録画もしておるのやで、そこがとれておるのなら俺らも議案として出

してきてもらえても、ああそうですねという話はやりよいのやけど、今のようにな責任にな、もう今さら言っても間に合わんで遅いというような議案の提出のされ方をされると俺らは判断できやんというの。そうやろう。だから、仕事さぼっておったんかという話や。今さら言われても遅いと言われてたらさ、間に合わんで判断してくれと議会に突きつけてきてさ。地元ではなかなかそこはもうちょっとこういうふうによりよいようにしてほしいという声も上がっておるのやけど、そことの兼ね合いだけなのや。

だから、そういう意味で言うと、伊藤さん言われるように、目的と手段がきちっとはっきりしておると、それに対して行政はこういうことでやっていくのやで、極端な話を言うと、安全に配慮してやっていくのならやっぱりこうやってこうやりますとかさ、そういう方針は地元にも賛否両論あったってやれたと思うのやわな。それがあたかも何かふわっと一般論で地域の人におろして進めようとするというの、俺が前からあかんと言っておるのやんか。地元の人やと多種多様なのやで、右の意見もあれば左の意見もあって、それが堂々めぐりするわけやさ。だから、最初から行政案としてどんと示せさと言っておったのさ。それをところどころだけ地元の意見も聞きながらぐちゅぐちゅといらつてくると、あれもこれもになっていらえるという、変えてもらえるという話になってきて、最後変えてもらえなったら今度わしらのところへ来るわけや、議会で何とかしてと。それはやっぱり議案としては困るんやわ。

何もこれ、きょう決を出さんでも間に合わんことはあらへんでさ。そうやろう。火曜日もあるのやで、一遍きちっとそこらだけあれしてこいさ。私らのところにも声がまた上がってくるやろうで、それで。俺、内階段にしたでとって設計変更したりして、間に合わんということはあらへんと思うておるもの。1月の緊急議会までに。全然。だから、行政として一旦決めてしまうと、もう聞き入れるということもせんでさ。それはあんたらはそれでええかしらんけど、楠の地域ではそれは混乱やで。

#### ○ 中村久雄委員長

今、意見にあった設計変更の余地はあるんですか。令和3年4月やわね。ここがポイントやと思うんですけど、それは大丈夫なんですか。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

外廊下を内廊下に変更することに関しましては、現時点におきまして変更に関しては間に合わないスケジュールになっております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

大西さんな、間に合わんと言ってしまおうとあれやろうけれども、実務上、工事してやっていく設計変更の中において、間に合わんことあらへんやん。令和元年の1月に契約案件するのやで。契約に入れやええだけやでさ、それを間に合うように。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

この外廊下を内廊下にするに関しましては、構造計算等、要は根本に近いところからの見直しが必要であるといったところも含めまして、令和3年度の開園には間に合わないといったところでございます。

○ 川村幸康委員

もうこれ以上、言わんわ。

○ 中村久雄委員長

それで、今案の出ているカーテンにするというところですけど、そのカーテンというのはなかなかイメージ、カーテンかと言ったらもういろんなカーテンがあるので、どういうふうな形で十分に雨風しのげて子供たち安全にいけるかどうか。それ、答えできますか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

委員長からは、カーテンに関することでご質問を頂戴しました。カーテンにつきまして、現在設計中ではございますけれども、2階の外廊下に面するところに設置していくといったところでございますので、透明性、あるいは耐火性等、あと遮光性、こういったところも含めて現在設計をしておる段階でございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

今回、台風15号でえらい被害を受けていますけれども、それ、完全にもう、風には弱い  
わな、これ、カーテン。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

分厚い。ちょっとそういう安全性は確保できると考えていいんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

雨風対策、そういうことで、先ほど申し上げたカーテンを設置するところで設計は進め  
ているところでございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

ほかにご質疑、ございますか。

○ 荒木美幸委員

済みません、1点だけ確認させてください。この議論をずっと私もさせていただいたん  
ですが――今回、ちょっと私、前の資料を今探していたんですが出てこなくてあれなんで  
すが、――今回8億円近い予算が上がっているんですが、最初に示していただいた額って、  
この額でしたか。もう少し少なかったような、済みません、私の勘違いかもわかりませ  
んが。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

今回、整備事業費としまして8億5600万円ということで上程をさせてもらっております。  
荒木委員のほうから、過去に要は概算等をお示ししたことはあるのかといったご質問で  
ございますが、過去の昨年度の実施設計予算の折に概算を示させていただいたかという  
と、

資料上は概算で事業費は設計中であるといったところでお示しを……。

○ 川村幸康委員

3400万円やな、設計委託料。

○ 大西保育幼稚園課長

そうですね。設計です。

○ 荒木美幸委員

設計だけでした。

○ 大西保育幼稚園課長

そうですね。設計予算だけ計上させてもらっています。

ただし、過去におきまして総合計画のうちの推進計画の中で、当時、超概算ではございますが、楠地区、あるいは神前地区も含めての超概算での工事費の計上はさせてもらっておるかと思います。その辺につきましては、当然この8億円といったところの以下の数字で計上をした過去の経緯がございます。

そして、今回、その整備費につきましては、楠地区内の4園を統合しといったところで資料にございますように、282人で市内最大の施設規模となってくるところでございまして、例えば資料10ページの中ほどでございますが、総事業費の内訳としまして増築、施設等の改修あるいは外構・解体といったところで内訳を計上させてもらっておる次第でございます。

そして、その増築の部分を見ますと6億4000万円強といったところでございまして、その内訳としましては、例えば直工部分になりますと3億円になってくるといったところで。その金額の内数としましては、当地区、地盤が弱いといったこともございまして、要はコンクリートぐいにつきましては約2600万円ほどで、そのくい打ちを除いた増築部分の建築当たりといきますと、平米当たりが20万6000円程度ということで理解をしております。

じゃ、この比較に関しましては、平成29年度のあけぼの学園の増築の部分と比較しますと、19万3000円。これは2年前であったといったところで、物価変動を考慮しますと単価としては妥当な金額であるとは判断しております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

今、まさに実施設計中であろうかと思いますが、お金のことで恐縮ですが、この階段を内階段に変更するならば、当然設計が根本的に変わるというお話をされていましたが、そうすると、ここはまた別に予算立てをしないと実施設計というのは完結しないという理解でよろしいでしょうか。あるいは既決予算の中でできるものなのか、教えてください。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

実施設計の変更ということに伴いまして、当然実施設計の変更が生じてくるといったところで、先ほども申し上げましたように、もうスケジュール自体も要は後ろに延びるといったところでございます。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

もちろんスケジュールはそういうことなんですけれども、実施設計の予算がオンされるのかどうかということですね、変更することによって。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

新たに実施設計の変更ということで、契約額につきましては増額になるのかなと思っておりまして、当然整備費として、この今計上してあるものにオンされるというところで考えております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

そうすると、今スケジュールの話をされましたが、当然この後、そういった補正的なものも組みつつ進めていかないといけなくなるということですか。実施設計の変更する分の金額。

○ 大西保育幼稚園課長

委員おっしゃるとおりでございます。

○ 荒木美幸委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

ほかにご質疑、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ほかにご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論のある方は挙手にてご発言願います。

○ 川村幸康委員

こども園を全体的な流れとしてやっていくのは全然反対するものでも何でもなければ、地元合意のとり方というのにはやっぱり課題が残って、この議案提出のありようの中においても、行政が主体的に責任を持ってこういう案でこういったことを示してどうかというのに地元が合意をしてもらうようなやり方をとっていかないと、ある部分は地元委ねてこういうところはちょっと地元の意見を聞いて直して、またこっちのところはやっぱり時期が来たで直せやんでとか、こういう地元の中でそういった決定権を持たずやり方の手法というのは、やっぱり地元の中でもめごとをつくるのでね。そうすると、議案提出されたって、我々の判断というのが物すごく難しい。だから、きちっと行政が責任を持って地域の行政施設としてつくるのであればさ、行政が一義的に責任を持ってきちっとやるということはないとあかん。

そのため、伊藤委員も言われておったように、目的とあれとの原則論はしっかりと貫くということや。それがないと、今回のような声が上がってきたときに議会判断というのはまさしく白紙やで、できへんで。どっちにしたって難しい判断やで、これ。間に合わさな

あかんのやしき。だから、もう少し討論というか、理事者側にな、行政、こども未来部に対してな、議案を上げてくる中において意思決定のあり方を行政手続をもっときちっとしてこなあかんわ。都合のええところだけをやって地域に判断を委ねるか何かしたら、誤解を生むでな。そうやろう。いや、地域が言って要望したら内階段になるのやというようなことの誤解を与えたわけや、そうしたらな、あんたらは。声が上がってきておるということは。それは理解しておるやろう。だから、その誤解を与えるようなやり方、やめるべきやわ、今後。そういう言い方しか仕方ないものな、誤解を与えるようなやり方としか言いようがないでさ。討論というの、行政に対してこれはちょっときつく反省してほしいな。

○ 中村久雄委員長

川村委員にお聞きします。今の発言は今回は反対という形になりますね。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 中村久雄委員長

ほかに討論。はい、伊藤委員。

○ 伊藤昌志委員

同じように、そのこども園という大きな問題の中で幼稚園のあり方も、なくしていく、なくしていかないという、その言った言わないという問題もあるとは思いますが、なくなっていく方向であれば、もしくは検討しているのであれば、この予算決算から、もう今年度で次年度、根本的に全部の事業変わりますよね。数字的根拠が出てきますよね、予測のもとに。例えば幼稚園なくしていく方向であれば、当然そのときにかかる予算は単純に考えると減額ですし、今回、10月で大きな無償化が始まるに当たり、何%ふえる、ここはこうふえるという予測がしてあれば、当然それぞれの関連する事業はふえるのが当たり前だと思うんですけど、どうもそういうふうには考えていない。

例えば一つの件が5%ふえると、この無償化によってある園がということであれば、トータル的に平均5%ふえるのであれば予算も5%ふえるとか、いろんな問題があるので単純に人数比では上げられませんけど、そういう意味ではそういう決算から予算への考え方と

いうのは一切ないんだなというふうに感じたので。

○ 中村久雄委員長

伊藤委員、今は補正予算のことに関して。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、反対するとそこが例えばここはまた変わってきますか。変えれないですね、終わったものは。なるほど。反対とは言いづらいですけど。

○ 中村久雄委員長

言いづらいね。うちの判断に難しいところ。

○ 伊藤昌志委員

反対ではないですが、次年度に生かした形を考えていただきたいなど。賛成はしますけど。

○ 中村久雄委員長

賛成討論ね。

○ 伊藤昌志委員

はい。

○ 中村久雄委員長

賛成討論、出ました。

ほかによろしいですか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

ほかにも討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

よろしいですか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

なお、全体会に送るか否かは採決の後にお諮りいたします。

反対表明がありましたので、挙手により分科会としての採決を行います。

議案第23号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第4号）のうち、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、第2条債務負担行為の補正についての賛成の委員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 中村久雄委員長

賛成多数であります。よって、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆さんから提案がございましたらご発言願います。

○ 伊藤昌志委員

議論はたくさんありまして、こども園の問題、ほかでも言われていますけれども、ここが教育民生常任委員会でありますので、それも踏まえて幼稚園のあり方なども今後どうなっていくかというのは議論、全体で考えていくべきではないかと思うんですが。

○ 中村久雄委員長

ということは、この補正予算に関しての全体会に送るべきということはいいですか。

○ 川村幸康委員

いや、私はあるよ。

内容そのものよりも、行政の意思決定手法には、やっぱり皆さん、賛成の挙手をしながらも首、傾げるとこあったと思うのやわ。だから、そのところはこれからやっぱり直してもらわんと。改めるところは改めてさ、それは地元でそういう声が上がってくると、

せっかく建てたとしても異論、反論出る中で、ずっとその施設を見ていかななということ  
はよくないわ。そこはやっぱり少し行政側も考えてくれやなあかん。地域が密接にかかわ  
る税金で建てる施設やでな。やっぱり一丁目一番地は行政が提案してこれでどうですかと  
いう案を持って行って、それで地元はどうという話にせんと、何となく半分白紙でちょっ  
とは言ってもええよみたいな話はあかんと思うわ、俺は。それならもっと初めからある程  
度地元で権限、委ねて聞いてくれるのなら、言ってきたもの全部受け取るよというような  
やり方をせんと。合意形成図る中でこういうふうにもめごと起こるで。最後はもう時期に  
間に合わんでというような行政の独特のやり方やでな。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

要は行政の提案の出し方というふうに理解したんですけど。

○ 川村幸康委員

だから、これ、全議員、わかっておるでしょう。大矢知の問題でもそうやん。何であん  
なにもめ出したかというとき、どこかで地元意見のあれをと思うと。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

全体会へ送るべきものとして提案する理由としては、申し合わせとして附帯決議をすべ  
きもの、修正すべきもの、複数の分科会にかかる事項等があるやろうということで、どう  
いう意味で全体会に上げるということですか。

○ 川村幸康委員

附帯でもつけてほしいんや。

だから、その内容に対するというよりは、やっぱり議案提出にかかわる中で、行政手続  
的にそういったことが上がって、石川さんと私でも声が聞こえてきたでな。何とか議会で  
言ってほしいということで。それはやっぱりもっとちゃんとしてくれやなあかんわ。附帯  
でお願いできるなら附帯というかな、それ以前の注意事項みたいなものやろう。

○ 石川善己委員

もしそれじゃないのであれば、提案のあり方ということで予算とは別のところでやらんとしようがないわ。

今のことも補正予算でひっかけて全体会でやろうと思うと、とりあえず附帯か何かをつけるというところを視野に入れてというところで上げて議論をするし、恐らくその三つにどれもかからんのやったら別の機会で議案を上げてくる流れとかそういった部分を全員協議会か何かでやるという決議になるのかなという気がするんですけど、どうですか。

○ 中村久雄委員長

附帯でも、もう採決したので、これはやるのやで。これから地元合意をしっかりとってという話ですか。

○ 川村幸康委員

そこは委員長指揮に任せます。

○ 中村久雄委員長

わかりました。

それでは、原則にのっとして、川村委員より、議案第23号の令和元年度四日市市一般会計補正予算（第4号）のうち、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、行政の提案の仕方、ちゃんと地元としっかり話して、またこの議会への提案の仕方も、地元でのどんな意見があったのか、それを包み隠さずしてほしいということで、全体会へ審査を送るべき、附帯決議をつけたいということで、全体会に送るということがありました。

本件について全体会に審査を送ることに、賛成の委員の挙手を願います。全体会に送ったほうがいいと。

（賛成者挙手）

○ 中村久雄委員長

4人賛成ということで委員長判断か。

委員長としては賛成です。というところで、全体会へ審査を送ることに決しました。

[以上の経過により、議案第23号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第4号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

以上で、議案第23号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第4号）のうち、こども未来部所管部分についての審査を終了いたします。

それでは、本日はここまでとしますが、それでは、本日の審査はここまでといたします。

火曜日は資料の前に、先、議案第19号は終わらせましょう。その後、所管事務調査という形でやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日はこれで終了します。お疲れさまでございました。

16：20閉議